

決 算 特 別 委 員 会

日 時 令和4年9月9日（金） 午後1時30分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 9名
遠 藤 憲 子
諸 橋 太一郎
利根川 英 雄
須 藤 京 子
秋 山 泉
山 本 伸 子
伊 藤 裕 一
鈴 木 勝 利
欠 席 長 田 麻 美

説明員	市 長	根 本 洋 治
監 査 委 員	早 川 広 行	
副 市 長	滝 本 昌 司	
教 育 長	染 谷 郁 夫	
市 長 公 室 長	滝 本 仁	
経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳	
総 務 部 長	飯 野 喜 行	
市 民 部 長	小 川 茂 生	
保 健 福 祉 部 長	内 藤 雪 枝	
環 境 経 済 部 長	山 岡 孝	
建 設 部 長	長谷川 啓 一	
教 育 部 長	吉 田 茂 男	
議 会 事 務 局 長	野 口 克 己	
会 計 管 理 者	関 達 彦	
秘 書 課 長	稲 葉 健 一	
広 報 政 策 課 長	植 田 英 子	
経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長	二野屏 公 司	
創 生 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長	椎 名 弘 文	
財 政 課 長	糸 賀 修	

総務部次長兼人事課長
 総 務 課 長
 管 財 課 長
 契 約 検 査 課 長
 税 務 課 長
 収 納 課 長
 市民部次長兼市民活動課長
 総 合 窓 口 課 長
 デジタル推進課長
 地 域 安 全 課 長
 防 災 課 長
 教育委員会次長兼学校教育課長
 教育委員会次長兼スポーツ推進課長
 教 育 企 画 課 長
 指 導 課 長
 文 化 芸 術 課 長
 生涯学習課長兼中央図書館長
 保健福祉部次長兼こども家庭課長
 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長
 社 会 福 祉 課 長
 保 育 課 長
 高 齢 福 祉 課 長
 医 療 年 金 課 長
 環境経済部次長兼商工観光課長
 環 境 政 策 課 長
 廃 棄 物 対 策 課 長
 農 業 政 策 課 長
 建設部次長兼都市計画課長
 建設部次長兼下水道課長
 空 家 対 策 課 長
 建 築 住 宅 課 長
 道 路 整 備 課 長
 監査委員事務局長
 農業委員会事務局長
 庶 務 議 事 課 長

本 多 聡
 橋 本 円
 小 林 浩 子
 門 倉 史 明
 晝 田 典 義
 大和田 伸 一
 栗 山 裕 一
 川真田 智 子
 大 町 泰 介
 風 間 正 志
 中 澤 久
 川真田 英 行
 高 橋 頼 輝
 吉 田 充 生
 河 村 博 行
 糸 賀 珠 絵
 斎 藤 正 浩
 飯 島 希 美
 渡 辺 恭 子
 石 塚 悟
 橋 本 早 苗
 宮 本 史 朗
 石 野 尚 生
 大 徳 通 夫
 飯 島 敦 子
 岩 瀬 義 幸
 神 戸 千 夏
 藤 木 光 二
 野 島 正 弘
 柴 田 賢 治
 高 野 裕 行
 加 藤 大 典
 大 里 明 子
 榎 本 友 好
 飯 田 晴 男

庶務議事課長補佐
書 記
書 記

宮 田 修
椎 名 紗央里
田 上 洋 子

令和４年第３回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程

付託案件名 認定第１号 令和３年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
９月９日（金） 午前１０時～		現地視察 ・牛久駅西口駅前広場改修工事 ・いばらき自慢 ・エスカード牛久ビル内専門店街
９月９日（金） 午後１時３０分～ 第３会議室	市長公室 経営企画部 総 務 部 市 民 部 会 計 課 監査委員・事務局 議会事務局	令和３年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の歳出 （令和３年度課別事務事業一覧参照） 実質収支に関する調書 財産に関する調書

午後 1 時 3 0 分開会

○遠藤委員長 改めまして、皆さん、こんにちは。

長田委員より欠席の届けがございました。

これより、決算特別委員会を開会いたします。

先日開かれました決算特別委員会におきまして、私、遠藤が委員長に選ばれました。そしてまた、副委員長には諸橋委員が選出をされましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

私、何回か決算委員をさせていただき審議をしてまいりましたが、今日は委員長という大変重責を担うことになりました。委員会は、令和 3 年度の歳入歳出予算の執行実績であります決算につきまして、審査を行います。委員の皆さんの発言によりまして議論が深められますよう進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして、諸橋副委員長より御挨拶をお願いいたします。

○諸橋副委員長 皆様、こんにちは。

副委員長に選任されました諸橋です。市民の皆さんからいただいた税金がどのように使われているか、この点は重要な決算になりますので、慎重かつ厳しく、この委員会を進めていきたいと思っております。また、時間も限られた中ですので、スムーズな進行をできるよう委員長を手助けしながら、副委員長の任務をやり遂げたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤委員長 さて、本委員会は、先般配付をいたしました議案付託表の日程表のとおり、1 日目及び 2 日目に一般会計審査、3 日目に一般会計審査、そして特別会計審査及び企業会計審査を行いたいと思っております。

なお、発言する際はマイクを使用していただきますよう、お願い申し上げます。

ここで、委員の皆様申し上げます。

進め方につきましては、お一人 3 問ずつ、そしてまた、答弁によりましては、関連質問について、より深めるために取り入れたいと思っております。

それでは、これより議事に入ります。

認定第 1 号、令和 3 年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について、議題といたします。

本件の審査は分割して行います。

委員会付託表とともに配付をいたしました決算特別委員会審議日程に基づき、令和 3 年度牛久市一般会計歳入歳出決算を問題に供します。

まず、市長公室、そして経営企画部、総務部、市民部等所管につきまして、問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。

○吉田経営企画部長 経営企画部、吉田でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、令和 3 年度決算の概要と各部の決算に関する主なものについて御説明いたします。

令和 3 年度決算につきましては、先般行われました市議会議員全員協議会におきまして、概要を説明させていただきましたが、改めまして全体像と市長公室、総務部、市民部、経営企画部に關する主なものについて、私から一括して御説明させていただきます。

まず、全体像として、令和３年度一般会計の歳入総額が約３３５億４，８００万円、歳出総額が約３１０億９，６００万円の決算となりました。

今回の決算では、住民税非課税世帯への臨時特別給付金の支給や子育て世帯への臨時特別給付金の支給により扶助費が増加し、新型コロナウイルス感染症予防接種により物件費が増加したものの、特別定額給付金の支給が令和２年度に終了したことにより、補助費が大きく減少いたしました。また、財源として、譲与税交付金、地方交付税が増額となったものの、特別定額給付金事業の終了により国庫補助金が大きく減少したことから、歳入歳出ともに決算額が減額となったのであります。

また、歳入歳出差引額から翌年度に繰越した額を引いた実質収支につきましては、２１億５，７００万円という状況でございます。

こうした中で、まず歳入では、令和２年度決算では落ち込んだ市税が、市民税の緩やかな増加により２，０００万円増の１２１億９，０００万円となり、地方消費税交付金等の譲与税交付金が３億４，０００万円増の２５億７，０００万円、地方交付税が、国の令和３年度限りの制度として普通交付税の算定に当たって創出されました臨時財政対策償還基金等の交付により、６億６，０００万円増の２６億５，０００万円となった一方で、国県支出金が、令和２年度に実施しました特別定額給付金事業費補助金の皆減により６２億７，０００万円減の９５億２，０００万円となりました。

続いて、歳出につきましては、令和３年度は人件費が減額となる一方で、子育て世帯や独り親世帯への臨時特別給付金の支給や障害者・障害児給付費の増により、扶助費が１７億８，０００万円増の８６億７，０００万円となり、公債費が、平成２９年度に借入れをしました中学校整備事業債の元金償還開始等により、１億３，０００万円増の２１億８，０００万円となっております。扶助費につきましては、令和２年度に実施しました特別定額給付金の皆減により９０億２，０００万円減の３１億８，０００万円と大きく減少し、投資的経費が、中央生涯学習センターの改修や中央図書館の改修により、単独事業費は増加しているものの、前年度に住井すゑ文学館整備や小中学校のＩＣＴネットワーク整備が終了したことにより、補助事業費が減少したため、投資的経費全体では３億４，０００万円減の２３億４，０００万円となりました。また、積立金につきましては、今後の公債費の増加や、多くの義務教育学校一体型校舎建設、老朽化しております公共施設の整備に対する財源確保策として、財政調整基金、減債基金及び公共施設等総合管理基金への積立てにより、１１億９，０００万円増の２１億６，０００万円となりました。

なお、令和３年度の実質収支額は、７億６，０６５万４，０００円増の２１億５，６９９万６，０００円と増加しており、増加要因といたしましては、まず歳入では、予算現額よりも市税が２億５，０００万円増加し、地方消費税交付金をはじめとした譲与税交付金が５億１，０００万円、地方交付税が９，０００万円増加したことによりです。歳出では、人件費や障害者・障害児給付費、生活保護費等の扶助費の執行残、民間保育園負担金補助金等の執行残が大きかったことから、歳入が増加した反面、歳出が減少したため、歳入歳出の乖離が大きく生じ、実質収支が増加したものと考えております。

続きまして、各部の決算状況につきまして御説明させていただきます。

まず、市長公室につきましては、広報うしくをはじめとした市の情報発信に要する経費、ふるさと寄附に対する返礼品等の経費など、全体で約1億400万円となっております。

次に、総務部は、常勤職員の給与関係経費、衆議院議員選挙、茨城県知事選挙の執行経費、出退勤管理システムの導入など、全体で約33億9,100万円となっております。

市民部は、防災・防犯関係経費や広域消防への負担金、行政区集会所等整備補助金、庁内LANシステム改修、電算システム管理経費など、全体で約17億2,200万円となっております。

最後に、経営企画部は、コミュニティバス運行、デマンド型公共交通サービスなどの公共交通対策費、市民満足度調査の要望への対応、エスカード牛久ビル、牛久シャトーの利活用のほか、地方債償還や財政調整基金、減債基金、公共施設等総合管理基金積立金など、全体で約46億9,000万円となっております。

以上、市長公室、総務部、市民部、経営企画部の令和3年度の決算の概要でございます。よろしくお願いたします。

○遠藤委員長 それでは、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について、質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 鈴木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3点質問をまずということでしたので、3点の質問をさせていただきます。

まず、全体的なことなんですけれども、8月の全協で配付されました決算の特徴についての中身で御質問させていただきます。

最初、1ページのところのその文言の中に、新たな財源の確保という文言が入っておりますが、これは具体的に何を想定されているのかということですね。例えば、その新たな財源確保ですから、新しい発想の中で例えばネーミングライツとか広告収入とか、そういう想定でこういう財源というのを考えているのかどうかということをちょっとお聞きしたいというのが、1点目です。

それから、2点目は、その決算の特徴の2ページなんですけれども、実質収支の中身について、審査意見書の36ページのほうに、この実質収支について御意見をいただいております。実質収支は剰余金だと。標準財政規模で除した実質収支比率は12.5%、この12.5%というのはここにしか書かれていないので、ほかにはちょっとなかったんですけれども、この審査意見書の中で、一般的に標準財政規模の3ないし5%が、この実質収支比率は望ましいとされていると。財源の有効活用ができていないではないかという審査の意見書が付されているわけなんですけれども、この辺、行政水準の向上とか住民負担の軽減等のそうした有効活用については、果たしてどうだったのかなということ、若干この審査意見書の中にも書いてはいるんですけれども、その辺のところの御説明をいただきたいと思います。

それから、3つ目の質問は、7ページのところのやはり決算の特徴についてですかね。この個人市民税が1億3,300万円が増加しているということです。審査意見書の中でも、前年度から比べて増加している理由として、個人消費の減少がそこまで影響を受けなかったことなんだと

いうふうにして書かれております。リーマンショックのような状況になっていなかったと。そこは何とか分かるんですが、でも、コロナの状況じゃなかった前々年度から比較しても、1億円以上増加しているということなので、コロナの中にあっても、コロナの状況じゃなかった前々年度と比べて1億円以上増加しているというこのどういうことなのか、分析をされたのかなということで、御説明いただきたいと思います。以上3点、よろしくお願いします。

○遠藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 財政課、糸賀です。よろしくお願いいたします。

鈴木委員の2点の御質問にお答えします。

まず、1点目、決算の特徴のところでは新たな財源ということでございますけれども、こちらにつきましては、市税の安定確保につきましては当然ながら、国県の補助金につきましては、補助金の活用を徹底すること、基金の確保を図りながら、積み立てられた各種基金を有効活用すること、ふるさと寄附などによりまして、財源の確保に努めていきたいと考えてございます。

また、委員からも今ございました広告収入につきましては、既に3点ほど実施してございますが、ネーミングライツにつきましては、現在実施するとの話は聞いてはございませんけれども、今後実施する場合につきましては、新たな財源の確保につながるものと考えてございます。

2点目の御質問、実質収支の増加があり、財源の有効活用ができていないのではないかと御質問でございますが、コロナ禍におきまして、予算がないからといった事業の先送りはしてございませんし、国の補正予算を活用いたしました、今日午前中見ました駅西口の歩道橋屋根設置工事、また、学校、小中学校の空調工事等の事業の前倒しなど、各課から必要として補正要求がなされた事業につきましては、令和3年度補正予算におきまして、おおむね予算化できたものと認識してございます。

これまでもそうでございますけれども、大事なことは、コロナ禍であっても、予算の執行が多少イレギュラー、このような状況ですのでイレギュラーはあるとは思いますが、計画どおりに執行できたのか、最小のコストでかつ最大の効果による市民サービスを提供することができたのか、重要であると考えてございますので、今後におきましても、市民サービスの低下につながらないよう、必要な事業につきましては予算措置を行ってまいりまして、財源の有効活用を図ってまいりたいと考えてございます。

また、実質収支額の増加につきましては、県内の動向を申し上げますと、県内44市町村中36市町村が増加しておりまして、実質収支比率が5%以内の市町村につきましては2団体、10%を超える市町村につきましては、令和3年度に関しては23団体となっている状況でございます。以上でございます。

○遠藤委員長 税務課長。

○晝田税務課長 税務課、晝田です。よろしくお願いいたします。

個人市民税増収となった理由ですが、委員御質問のとおり、令和元年度は52億9,700万円、令和2年度は52億7,800万円と、52億円台で推移しておりました。令和3年度は54億1,100万円となり、御質問のとおり1億3,300万円の増収となっております。こち

らの理由ですが、市内にお住まいの方お1人、株式の譲渡による高額な譲渡所得がありまして、この方、税額のほう1億9,200万円課税となっておりますので、その分の増収、こちらが新型コロナウイルス感染症の影響と思われる減収を上回ったことにより、個人市民税1億3,300万円の増収となったと確認しています。以上です。

○遠藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 実質収支比率の部分なんですけれども、今御説明があったとおり、各課から適正なそれぞれの要望があって、最小コストで最大の効果を上げるような、そうした政策を行っていたというお話は伺いました。ただ、やはりどうしても私として疑問になるのは、このコロナ禍という中で、こうした剰余金があるのであれば、もうちょっと有効活用して、市民のためのサービス等がもう少し充実できなかったのかなという、そういうところの各課での分析なり、反省というか、そういうところのお考えとかなかったのかな、検討というのはなされていなかったのかなということを、もう一度ちょっとお聞きしたいと思います。

○遠藤委員長 税務課長。失礼しました。財政課長です。

○糸賀財政課長 再度の御質問にお答えします。

もっと有効活用を充実できなかったのかということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、各課から要求あったものにつきましては、ほとんどが補正予算で計上しています。今年度もそうですけれども、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、そちらが交付される段階で、各課からこういったものの事業を取り入れようということを、要望をまず提出していただきまして、その中で、コロナのほうに対応する、対応しないは当然ございますけれども、こういった事業をやっていこうというところは、政策的に決まったものにつきましては全て行っている状況でございますので、ただ、実質収支額が大きいというのは、確かにこのような結果が出ておりますので、今後におきましては、当初予算の段階での徹底した、算定のほう、厳しい目で算定の状況を見まして、また補正の段階でも、3月の減額補正のときに、各課の決算見込みをさらに厳しい目を持って作成していただくということを周知徹底してまいりまして、実質収支額がこれほど大きなものにならないように努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○遠藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 伊藤でございます。2点質問をさせていただきます。

130ページ、デマンド型公共交通サービスを実施するにつきまして、こちら「うしタク」のことでございますが、うしタクの利用実績、さらに基本料金が1回700円ということですが、こちらの料金を今後見直していくお考えはないか、伺いたいと思います。

また、138ページ、防犯カメラを設置するにつきまして、設置台数と、お示しできる範囲で活用したという実績があるかどうか。また、大通りを中心に、警察との協定に基づいて設置されているものと承知しておりますが、今後地域団体に補助金を支給して、自治会等に補助金を支給して設置していくお考えはあるかどうかについて確認をしたいと思います。

○遠藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 政策企画課長、二野屏です。よろしくお願いいたします。

す。

デマンド型交通、いわゆる「うしタク」ですね、の利用実績につきましては、昨年度3月、令和3年4月から令和4年の3月まで、月ごとで見ますと、一番少ない月が436人で令和3年5月、一番多い月が令和4年3月の663人、1年間合計で6,990人の方が乗車していらっしゃいます。

次に、うしタク利用料金の見直しにつきましては、利用料金を定めるときの考え方としまして、うしタクは全市民を対象としているため、市内一律の料金水準を適用すること、利用する方が受益者となるため、利用者に一定の負担を求めることというのを基本に設定しております。基本運賃700円の設定に当たりましては、うしタクが、自宅の玄関先から市内の任意の目的地まで送り届ける民間タクシーと同様のドア・ツー・ドアのサービスであることから、民業圧迫とならないよう、タクシーの初乗り運賃である740円や民間路線バスの運賃とのバランスに配慮しております。なお、タクシーを自宅に呼んだ場合にかかる迎車料金というものは、不要となっております。その上で、利用者の運賃負担に配慮しまして、500円という乗り合い割引を設定しております。

実際に利用者が支払った運賃の状況としましては、令和3年度の1年間において、全利用者6,990人のうち、約40%に当たる2,796人の方が、乗り合い割引により500円で利用されています。残りの方のうち、約59%に当たる4,109人が、高齢者割引等により600円もしくは無料で利用されております。700円で乗車された方というのは85名でして、全体の約1%となっております。市としては、多くの方が600円以下で利用されていると考えてはおりますが、今の料金がただしずっとこのままかということ、現時点では料金見直しの考えはございませんが、今後の状況によって、料金については見直しを行っていく必要も出てくるかと思えます。以上です。

○遠藤委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 地域安全課、風間です。防犯カメラを設置するについてお答えします。

設置台数なんですが、令和3年度は2台設置しました。そして、今年度も既に2台設置しまして、合計、今までつけたのを含めると15か所で24台設置しております。

活用の実績なんですが、主に警察からの何かの犯罪、そういったものの捜査に協力して、警察のほうにそういった画像を提供しているところでございます。頻度としては、季節的というか、その都度その都度、月によっては多い月もありますが、大体平均すると、月1回から2回ほどの頻度で捜査に協力しているような状況です。

それと、地域団体に補助金を支給し設置する考えはということなんですが、これについては今のところございません。以上です。

○遠藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 デマンド型公共交通サービスにつきまして、700円の通常料金の方が1%以下ということで、思いのほか少ないなという印象を受けました。やはり高齢者とか、現役の世代は車を運転されているということで、高齢者とかそういった方の利用が多いということでそうなる

いるのかどうかと、あと1%ということであれば、逆にその600円とかに下げたとしても、そんなに財政負担はないのかなと感じましたが、それも踏まえて今後、料金を見直すお考えないかどうか、再確認をしたいと思います。

○遠藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 先ほども申し上げましたが、もともとの料金設定でまだ1年半ちょっとですね、運行始まりまして、という状況ですので、将来にわたって見直さないというつもりはございませんが、現時点では見直しは考えておりません。以上です。

○遠藤委員長 伊藤委員、もう一度質問ですか。指摘をしてください。

○伊藤委員 すみません。利用者の方は高齢者とか、そういった方が多いのかどうかというところを確認したいと思います。

○遠藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 すみません。この区分料金、今手元にある資料で、区分としまして、実際に多いのは高齢者が多いことは間違いありませんけれども、具体的な人数としては、運賃の区分料金というところで、高齢者割引よりも乗り合い割引のほうが多いので、そちらに含まれてしまうので、具体的には数字は今ちょっと持ち合わせていないんですけれども、高齢者の方が一番多いというのは間違いありません。

○遠藤委員長 市長。お願いいたします。

○根本市長 うしタクの件なんですけど、私のところにもいろいろな意見は寄せられました。

料金よりちょっと時間の変更をお願いできないかということが、今、例えば今は9時から4時までですか。それを30分早くしたり、30分遅くしたりということがちょっと今できないかという要望が強うございます。時間がかかる地域の方、奥野とか、そういう方ですね。ですから、これちょっと今、料金のいろいろとタクシー会社といろいろな話をしながら、今すぐちょっと返事はできないんですが、確かにそういう状況です。はい。

○遠藤委員長 それでは、山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

2点、ちょっと関連ということで、今出た中での関連で御質問したいと思います。2点は関連、1点は新規ということで。

実質収支の件で、先ほども委員から質問がありましたけれども、こうやって12.5%というような数字になったことが今まであったのかどうかも含め、ちょっとお聞きしたいんですけれども、そしてこの監査の中に御意見の中に、「年度途中での新たな課題に」という言葉があるんですが、こうやって実質収支が多くなりそうということが分かった時点、その時点で、例えば各課にそういう何か予算要求を出してもらおうとか、そういう何か対応を実際取るのかどうか、そこら辺は内部的なことになるんでしょうけれども、そういう仕組みがあるのかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

やはりこれだけの金額が残ったというのか、コロナのこともあって、先ほど部長のほうからも歳入と歳出の乖離があったというお話がありましたけれども、そこら辺、コロナの影響もあったで

しょうけれども、やはり何か市民に行き渡るようなサービスができなかったのかなというところは私も思うところですので、そういう実質収支が多くなったときに、各担当課への周知も含めてどういうふうになっているのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、先ほど防犯カメラのお話が出ましたが、昨年度の委員会で私が質問した中で、防犯カメラが幾つか多数設置されていますけれども、ちゃんと作動しているかどうかですね。そういうもののチェックはどうなっているのかというのをお聞きしたところ、その防犯カメラの作動状態に関しては、各担当課にお願いしているということで、この1年かけて見直すというお話だったんですが、令和3年度はそのあたりの状況はどうだったかをお伺いしたいと思います。

そして、もう1点は、監査委員のやはり審査意見書からお尋ねしたいんですけども、今回、監査委員の審査意見の中に次のような一文がありました。「財務担当は相当な危機感を持って財政運営に当たっているが、その危機意識が全庁的に浸透しているとは言いがたく、職員一人一人に対する危機意識や当事者意識の醸成が課題として挙げられる」、このようなお言葉がありました。こういうお言葉が出てきたというのは、どういった背景があってそういう審査の意見になったのかというところをまずお伺いしたいと思います。以上3点です。

○遠藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 山本委員の2点の御質問にお答えします。

まず、実質収支関係ですけれども、12.5%のような2桁があったのかということでございますけれども、私が記憶している限りではないと思っています。ただ、先ほど鈴木委員のところでもお話ししましたが、茨城県内の状況も、令和3年度は、実質収支に関しては伸びているところというのが多くて、前年度より増加した団体につきましては36団体、減少した団体が8団体という状況でございます。そちら、増加したから牛久市が増加していいとは考えてございません。

それと、年度途中、実質収支が多くなりそうで、各課に予算要求を取るのか、周知どうするのかという話でございますけれども、3月補正に向けて、例年ですと12月議会が終わった後に、決算見込みを歳入歳出とも出してくださいというお願いをまず各課にしております。それが上がってきて、大きく減少、執行が100万円以上残るようなところは、3月議会の一般会計補正予算で全て落としている状況でございます。

それからすると、多く残るということはなかったんですけども、決算を見てみますと、大きく残っているというのは、やはり決算見込み時点でかなり甘かったという結果になっていると思います。こちらにつきましては、先ほど鈴木委員のところでも答弁したとおり、その決算見込みをいかにして厳しく見るのか。ただ、中には、やはり扶助費のところで今回も大きく残ってございますけれども、足らなくなる恐れがあるところもやはりあるんです。ただ、今回の結果を見ると、扶助費に近い保育園の負担金補助金とかも大きく残っているような状況でございますので、そういったものも含めまして、やはり決算見込みが甘いとかこのような状況になっていると認識してございます。

ただ、それが余るから、こういうのに使えますよという考えはございません。やはり、これは

コロナ禍である間問わず、必要なものには財調、その他基金を取り崩してもやるという考えがございますので、要するに余ったからやるという考えではなくて、必要なものに予算措置をつけていくという考えでございます。

それと、もう1点のほうですけれども、危機意識の問題ですね。

決算審査意見書におきまして、先ほど委員からありました、職員一人一人に対する危機意識や当事者意識の醸成が今後の課題との意見がございますけれども、どのようなことにより指摘されているかは、詳細は聞いてございませんので、詳しい内容は把握してございませんけれども、今回の決算の中では、経常収支比率が大きく引き下がってございますけれども、その率だけを見れば、確かに下がっているんです。ただ、その中身を見てみますと、公債費、また、物件費等の経常一般財源充当額、そちらにつきましては伸びていることから、また、不用額、先ほど委員からもありました執行率、不用額ですね。また、執行率の状況からの御意見ではないかと思っております。

また、課題に対する対応といたしましては、令和3年度は、当初予算編成におきまして、市税をはじめとした一般財源収入額が大きく減少する見込みであったことから、職員一人一人が新型コロナウイルス感染症の感染状況や国等の動向を注視し、感染拡大の防止を図るとともに、新しい生活様式を踏まえた方法で市民サービスの低下につながらないように事業の実施を検討することと定め、まず予算編成に当たりました。また、令和3年度の今年度決算の結果、これは決算カード、議員の皆様にはお渡ししていると思いますが、そちらにつきましても、部長会議の中で決算カードを配付いたしまして、これは一般会計とは異なる普通会計ではございますけれども、牛久市全体の状況を把握していただくよう、各課長に周知していただくようお願いをしているところでございます。

ただ、危機意識などを持つことは、財政課だけではなくて、やはり職員一人一人が常に考えるべきことであると思いますので、事業の執行状況はどうなっているのか、収入の状況はどうなっているのかなど、自ら実施する事業を振り返り、執行率や不用額の状況を厳しい目を持って把握していただき、その状況を予算要求、これは当初予算要求もそうですけれども、補正予算の要求にも生かしていただければと考えてございます。以上でございます。

○遠藤委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 地域安全課、風間です。

防犯カメラですね。動作の動作確認は所管する担当課で行うということで昨年お答えして、それをちょっと見直すということなんですが、実は牛久市内、防犯カメラ約600弱ほどありましてかなり数が多く、担当課もいろいろ分かれておりまして、ちょっと具体的にどうするかというのはちょっと大変申し訳ないんですが、検討したんですがちょっとなくて、実際去年と同じ、1年間担当課にお任せしてしまったということになっております。そうは言っても、防犯カメラはずっとそのままにしておくと、やはり幾つか故障したり支障はある程度考えられるので、その辺はちょっと今後具体的に検討していきたいと思います。以上です。

○遠藤委員長 監査委員の方にもあれですね。失礼しました。監査委員事務局長。

○大里監査委員事務局長 監査委員事務局、大里です。よろしくお願いいたします。

山本委員からの決算審査報告書のこのくだりですね。職員一人一人に対する危機意識や当事者意識の醸成が今後の課題として挙げられる。この文面を入れた理由ということなんですけれども、今回の決算審査を行うに当たりまして、主要な決算に大きく関係する課からヒアリングのほうを実施させていただいております。当然財政課のほうにもヒアリングのほうを行ったわけなんですけれども、最初に、財政課長のほうから令和3年度の決算の特徴について説明を受けた後に、早川代表監査委員のほうから、2つの質問を課長のほうにさせていただいたところです。

1つは、牛久市の財政状況について、2つ目が、将来的な財政に対する危機感を持っているのかという、この2つの質問をさせていただきました。それに対する財政課長の答えを聞いた結果、こういう所感を持ったということでございます。

その聞き取りの内容をまとめてありますので、概要をもし課長の許可が得られればお話ししてもそれは構わないんですけれども、大丈夫ですか。

では、ちょっと。将来的な財政に対する危機感を持っているかという質問、概略になります。

牛久は、市民税に支えられている市である。就業人口の減少に大きく左右される。今ある事業が本当に適正かどうかを考えなければならぬところまで来ている。公務員は、スクラップするのが下手である。やめるときの決断が鈍る。効果をいかにして考えるのかを考えていかないと、ますます苦しくなるというのが見えている。公共施設の存続をどうするかを含めた老朽化対応が大きな財政負担に今後なってくる。人口が減ってくると耐えられるかどうかという危機感は、財政課職員にはある。それが全ての職員に共有されていなければいけないと思っている。

こういったくだりの説明を聞いた上でのこの文章であるということで御理解いただきたいと思えます。以上です。

○遠藤委員長 監査委員、よろしくお願いします。

○早川監査委員 今、事務局長のほうからの説明どおりでございます。

補足になるかどうか分からないんですけれども、私、財政課の決算審査のヒアリングをしたときに、今冒頭で質問した2つの大きな命題を伺いました。その中で、財政課長非常にやはりよく考えていらして、細かく分析をして本当に強い危機感を持っていたらいいなと思いました。その現れとしてこのような文章を書いたんですけれども、一番は、前例踏襲することなくというその言葉がやはり私、非常に感心いたしました。

それに対して危機感を持っているのに、一人一人が全く危機感を持っていないということではなくて、やはり前例を踏襲したようなお金の使い方、一つ例に言えば、例えば9万円のものを随契で買う。契約も要らない。それを5万円と4万円、もう何の審査も要らないで買えると。それが本当に真剣に考えた、金額的には少ないですけれども、本当に考えているのかどうか。毎月の月例監査の中で、私も10年以上監査のほうをさせていただいて、何回言っても同じことが続いております。そういう意味で、前例踏襲をしないという考え方に賛同して、この文言は私がつけさせていただきました。以上でございます。

○遠藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。今のこのお言葉がここの監査委員の審査意見書に入っていたということが多分初めてだったと思うので、私もこの言葉はすごく引っかかりました。本当に公共施設がこれからどんどん老朽化していくということはあって、今、議員がいろいろな一般質問の中でも質問する中で、よく執行部からの答弁があるのは、公共施設総合管理計画に基づいてという言葉が枕言葉のようについてきます。それはそうなんですけれども、じゃあどうしていくかというのがなかなか私たちも見えてこないところがあって、そういう大きな金額から今おっしゃったような小さなものまで含めて、やはり一人一人が危機感を持つということが大事なんだなというふうに今お話を伺って感じたところです。

今のお話を伺って、では財政課として職員に対して一人一人、本当に決裁をする方だけじゃなくて、現場の職員たちへのその意識の醸成というのは具体的にどうしていかれるかというところをもう一度お伺いしたいことと、あと防犯カメラについて、私今回それをお聞きしたのは、建設部のほうでは、防犯カメラの修正の改修というんですかね、その金額が上がっていたんですね。ですので、建設部のほうではちゃんと対応してやっているというのが分かったので、ほかのところとのどうなのかなというのが知りたかったところだったんですが、そういう意味では各課への周知がまだ行き渡っていないのかなという気はいたしましたので、そこら辺はどうされるのか、今後というところをお伺いしたいと思います。以上です。

○遠藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 再度の御質問にお答えします。

現場の職員へのそういった意識の醸成ということでございますけれども、まずはこれから9月の終わりから1月にかけて、令和5年度予算のまず当初予算の編成作業が始まります。その中では、各課との財政課とのヒアリングがまず行います。その中で、要求段階ではございますけれども、財政が厳しいというわけではなくて、上げ方ですね。そういったものがどうなのかなということは、この決算状況を見まして厳しく言っていた後、各課長がそのような状況というものを課員に知らしめていくのが、醸成の一番近い道のりかなと思っております。以上でございます。

○遠藤委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 地域安全課、風間です。

先ほど山本先生から御指摘があったように、建設部のほうで修繕が上がっていると、我々のほうで正直知りませんでした。本当、横のつながりが無いというのを十分痛感いたしました。

実を言うと、うちのほうでも今年度カメラ6基ほど修繕するんですが、そういった情報も多分共有していないことになると思うんですが、そういうところは、うちのほうで一応窓口になっていることもあるので、今後そういうところの情報は共有するように、ちょっとその辺はしっかりと検討していきたいと思います。申し訳ございませんでした。以上です。

○遠藤委員長 市長。

○根本市長 実質収支が大分浮いたということなんです、私も、浮いたからそれを使う、それも目的あればいいと思いますけれども、私どもの基本的な考えは、当初予算をしっかり立てて、その上で執行するというのが大前提でございます。そういうことで、いろいろなこういう特質な

ときは、いろいろの出動する必要があります。ただ、こういうことが牛久で抱えること、先ほどいろいろと監査委員のほうからありました。公共施設の学校にしても、いろいろなところ、様々な耐用年数、それがもう大きくこれからかぶさってきます。今、市民センターにおいても、年度を分けながらそういうことをやって財政負担がかからないように、いま一つの大きな懸念でございすけれども、材料費が上がっていて、牛久の市営住宅、猪子住宅を建て替えるということが、今ストップしています。それが状況、言うなればそれをやって、そういうことをやらない、コロナではないんですけれども、そういうストップしている事業もございす。それを余ったからその分いろいろなまだ使ってもいいのかというそういうあれじゃなくて、こういうものもあるから、基金的なものを包んで、そしてそういうものを備えて、牛久のそういう公的施設のほうの急激なそういうものに対応していくものを今からやっていかないと、もうこれは一時全て来ちゃうと、もう本当にいろいろなサービスに支障を来すということでございす。

そして、今年からデマンド交通もやりました。いろいろな方策の転換することによって、やはりある程度のそういう基金的能力を持ってないと新しい事業に転換できない。そしてまた、余っているからちょっとここ使ってもいいよと、それ一回職員に言ったら、もうずっともう歯止めができなくなってしまう。そこは本当にやりたいものを精査して、どうなんだという話をしなければ、ただ少し余裕があるようだからやるとなってしまうとなると、そういうことは今、職員がする人はいませんが、そういうことを一つでもいいようならば、一つが10円が20円、20が30円、1か所が2か所、どんどんいろいろなことが出て、今までそういう危機感でやったものが、全てまた緩んでしまう。これが一番怖いといひますか、そういうものをやはり財政を見るとき、私は職員に指示しているところでございす。

○遠藤委員長 次に、質問のある方。はい。秋山委員。

○秋山委員 秋山です。よろしくお願いいたします。

ページ数は126ページ。目10の自治振興費の0103行政区集会施設の整備や管理に対する助成の18の3補助金について、お伺いいたします。

この補助金の2番、集会所外構事業補助金、そして3番目の集会所修理等事業補助金、4番目の集会所新設等事業補助金、この新設というのはかわはら台行政区だと思います。向台行政区の拡張工事とその女化西のバリアフリー化、これがどこの部に入っているのかお伺いしたいということと、あと2番目の集会所の外構事業補助金、これ予算では166万5,000円ついていたものが、今回決算で何で16万4,000円ということで約半額になっている。この決算金額が半分以下になっている理由をお示しいただきたいと思ひます。

それと、あと今後の施設改修が必要な箇所がどのくらいあるのかをお伺ひします。

そして、やはり災害や震災、今後起きるであろうということを想定する中で、やはり行政区の役割というものが非常に重要になってくると思ひます。やはり市としても、行政区にそこは頼らざるを得ないという部分があるかと思ひます。そういう中で、なかなか市として行政区に主体性を持ていただくということで、なかなかその助言とかアドバイスというのがしづらいというのは伺ひていすけれども、今後のその行政区の在り方というものを市がどう考えていらっしやる

かということをお伺いします。

それと、加入しない世帯に対しての対応ですね。かなり最近加入されない方もいらっしゃるという話も聞いております。ただ、やはり先ほども言ったように災害や震災があった場合には、やはり自助・共助・公助のその部分でその頼らざるを得ない部分が住民としてはあると思うので、そこをどうやはり加入していただけるかというところを、やはり市としてどうアドバイスをしていかれるのか、また、その加入していない方に対しての対応、それをどうしていくのかということこのところをお伺いしたいと思います。以上です。

○遠藤委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 市民活動課の栗山です。よろしくお願いいたします。

まず、1点目ですが、向台の拡張工事とさくら台行政区の集会所なんですが、これは3番ですね、集会所修理事業補助金の中に含まれております。外構ですが、これかわはら台と、この3年度の予算で取ったのが、ねむのき台行政区とかわはら台行政区の外構工事を予算化しましたが、かわはら台行政区のほうの新築工事から始まりまして、外構のほうがコロナ禍でスケジュールが遅れたために、次年度に繰越しになったために、ここは決算で金額が低くなっております。

今後の改修なんですが、毎年9月頃、各行政区に調査をかけまして、5か年計画というものを出示してもらっております。その5か年計画に基づいて予算化を行っているんですが、改修等は年間2行政区とか3行政区が上がってきております。改修よりは新たな建て替えのほう要望が多く、もう令和7年、8年までの予定で、約10の行政区が要望として上げてきております。ですから、改修のほうは年間二、三個の行政区となっております。

行政区の在り方なんですが、確かにここ二、三年、コロナ禍ということもあり、高齢者の方が引きこもり等がありまして、加入率は下がってきております。ただ、やはり身近な存在、近所互助という形でやはり一番身近な存在になってきますので、それを単位とした行政区というような活動も全ての面において、災害だけじゃなくて、全ての面において、そのような行政区の活動というのは重要だと考えております。これで、これについて、確かに加入率が下がってきておりますので、今も、昨年度までも、今年度もですが、年に1回、広報紙等で行政区加入のお願いをしたり、今年度ちょっと区長会の会長、副会長と、今のところまだ決定はしていないんですが、話をしている中で、行政区の集会所等の掲示板に、行政加入のポスターなどを作って貼って、加入の勧誘をしたらどうだということが、今まだ具体化はしてないんですが、今年度から来年度にかけてそのようなものを企画しておりまして、行政区の加入率を上げる方法の一つと考えております。以上です。

○遠藤委員長 秋山委員。

○秋山委員 今、課長のほうから、その施設にポスターを貼る、加入するためのポスターを貼るというふうにおっしゃったんですけれども、加入していない方は施設に来ないし、ポスターは見ないですね。だから、それはどういう意味なのかなということですね、やはり1軒1軒、班長さんなりが回って勧誘を促していくのか。そこまでやはり丁寧にしていかないと、なかなか難しいかなと思いますけれども、ポスター貼っただけでは何の意味もないと思います。

それと、あとはその行政区の在り方ということで、やはり市の行政区へのサポート、補助金だけじゃなくて、お金以外の部分でのサポートですよね。それをやはりどう考えてらっしゃるのかということをお伺いいたします。

○遠藤委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 まず、再質問にお答えします。

ポスターの件ですが、ポスターは集会所だけではなく、複数の行政区のほうには掲示板というものがあると思いますので、そちらに貼っていただくようにこちらでお願いいたしまして、まずポスターのほうはそれで啓発活動を行うと。あと、1軒1軒訪問して加入のお願いをしたらどうかという話なんですけど、それが一番いい方法だと思います。そこら辺も、区長会の役員会の中でそのようなことが具体的にどのようにできるかということを検討してまいりたいと思います。

補助金以外のサポートなんですけど、現在も市民活動課のほうで行政区へ出向いたり、区長、また、行政区の役員の方が出向いて相談等いろいろあります。その相談等、市民活動課だけでなく、ほかの課にまたがるものもありますし、市民活動課にするものもありますけれども、そのようなものに対して、一緒になって現在考えて、解決のほうをできるような方法を取っております。以上です。

○遠藤委員長 市長、どうぞ。

○根本市長 行政区の入らない人に広報なんですけど、市役所のカウンターとか、それから転入転出する人にチラシを配るとか、そういうことしかできないのかな、個別はちょっと難しいのかなと。あともう一つ、大きな懸案でございました区民館の建て替えの補助金についても、私が思うには、今の状況というのは、リミッターない、例えば6,000万円であれば3,000万円補助、8,000万円だったら4,000万円の補助ということだったんですが、もうここ数年やってまして、区の役員の方とお話しして、リミッター、例えば2,500万円までしか、そういう建物を補助しませんということです。これが半分でもいいのかという、要はそのリミッターを設けることによって、私たちの財政も非常に厳しいという話ございます。ですから、これがもう一つなれば、これは2,000万円までになるのかなという、これも議論になるかもしれません。ただ、一つの段階としては、今までそういうリミッターがなかったものが、今度5,000万円までということで半分補助金ですから、そういうことが区長会のほうで了承いただいたというこれは御報告でございます。以上です。

○遠藤委員長 委員の皆様に申し上げます。

大分時間も1時間経過しましたので、ここで暫時休憩をいたします。再開は2時40分、40分で短いかな。いいですか。はい。では、40分といたします。

午後2時32分休憩

午後2時39分開議

○遠藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審議を継続をいたします。質疑のある方は御発言願います。須藤委員。

○須藤委員 それでは、質問させていただきます。

私の質問の前に、今まで委員の方で不用額についての質問、私も同様の質問を想定しておりますけれども、やはり質疑の様子を見ておりますと、やはり各課の予算の立て方の実態に沿った予算の見積りを立てるということと、それからそれを適切に執行する。時々、ときに国からの、コロナのときなどは新型コロナウイルス感染症対応調整臨時交付金のような形で自由に使えるような交付金が入ってくると、それによってまた予算執行の方法が変わってくるというふうに思いますので、その辺は、厳密な予算立てとともに柔軟な執行状況、それによって生ずるような不用額のようなものを、そこをどう年度途中でやっていくのか、なかなか大変深い問題だというふうに思いますので、ぜひ財政課のそうした危機意識の下で適切な予算執行がなされますことをお願いをしたいと思います。それでは質問に入らせていただきます。

まず、市長公室のほうの広報政策課で、予算書では92ページ、0121のふるさと寄附に特産品を返礼するという事で、寄附額が1億2,379万7,000円というふうになっておりました。現在のところ、市のホームページを見ると、7ポータルサイトを利用しているようですが、令和3年度のときはどういう状況だったのかということと、ポータルサイトごとの利用件数、金額がどうであるのか。それから、特産品の順位としてはどういうふうに、現在見ても常陸牛が上位をやっていますけれども、その辺がどういうことなのかと。それからあと、ポータルサイトへのその手数料、1件当たり、そのサイトによって手数料の差があるのかということ、この辺はどういう状況なのかということ伺いたいと思います。

また、牛久市のホームページの最初のところにふるさと納税ということでホームページがあるわけですが、その真ん中辺のところで、返礼品がないふるさと納税ということで、牛久市民の方はこちらにより寄附することができますというようなことがうたわれているわけですが、これはどういうようないきさつからここに入ったのかということと、こういうふうにふるさと寄附、いわゆる市民が牛久市に寄附することとのほかでは同等のことだと思うんですが、これによって市民は、例えば地方の牛久市に納めているほかのところであれば、地方税の控除、寄附金控除というのができるわけですが、牛久市民が牛久市にやる場合はこの辺はどういうことになるのかという点について伺いたいと思います。

それから、決算書の322ページ、エスカード牛久ビルを利活用するの中で、負担金、エスカード牛久ビルの管理費が計上されています。この詳細につきましては、資料請求した中で執行部提出により別の資料が提供されているわけですが、エスカード牛久ビルにおける一般管理費の削減の取組、これまでどういうものがなされてきたのかということ、それからあと、この資料提供によれば、これ令和2年度分管理費の余分についてということで、余分が出たために返還となりましたというようなことが書いてあるんですが、この辺の説明をお願いをしたいと思います。

それが2点目で、あと財政のほうなんですけれども、先ほどは実質収支でしたけれども、私は財政力指数の問題についてお伺いしたいと思います。

財政力指数、この頃悪化をしてきて、単年度だけで見てみると、令和3年度は0.818、そ

して令和4年度、今年度は0.807というふうになってきているわけですが、こういうふうに変化しているという主な要因というのはどういうことになるのかということです。

それから、地方交付税が約7億4,000万円増加ということでしたけれども、その理由と、あと基準財政需要額に算入される事業債等、これらが今後、これは国の動向によって変わってくるというふうに思うんですが、その辺、計画的に基準財政需要額に算入されるような事業というものの見通しというのは立てられるものなのかどうかということです。

それからあと、決算の特徴の中に、3年度限りの措置というようなことがありました。これが3年度限りということで、地方財政の中で後年度、これから以降の年度への影響というのはあるのかということで、財政力指数に関する質問をさせていただきたいと思います。以上です。

○遠藤委員長 答弁を求めます。広報政策課長。

○植田広報政策課長 では、須藤委員の御質問にお答えいたします。

各ポータルサイトの利用状況ということで、今現在おっしゃるとおり7ポータルサイトがあります。令和3年度中に稼働していたのが6つとなりまして、ふるさとチョイス、さとふる、楽天ふるさと納税、ふるナビ、auPay、JREモールとなっております。そして、申込み件数と寄附額をお伝えしたいと思います。ふるさとチョイスが令和3年度、981件で1,501万5,000円、さとふるが6,357件で8,520万7,000円、楽天ふるさと納税が789件で1,149万9,000円、ふるナビが250件で331万8,000円、auPayが124件で171万7,000円、JREモールが77件で102万3,000円となっております。これが令和3年度中導入していたポータルサイト6つになりまして、合計が8,578件で1億1,777万9,000円となっております。その7件目なんですが、それは令和4年の8月に導入しましたふるさとプレミアムというものを導入させていただいております。そちらに関しては、8月ですので、8月と9月で21件で……。ごめんなさい。令和4年ですね。令和4年の8月と9月で21件で、29万円の寄附がございます。

次に、特産品の順位ということで、人気のチーズケーキなんですが、これは例年上位に入っております。令和3年度には、茨城県の共通返礼品であります常陸牛が上位5位のうち4品目入っております。茨城県の常陸牛の人気を裏づけている結果となっております。常陸牛の年間出荷数が3,084件で4,400万円となっております。

そして、サイトへの手数料となりますが、各ポータルサイトにより異なりますが、おおむね寄附額の5%から12%プラス税となっております。ふるさとチョイスが寄附額の5%プラス税で、年間利用料が82万4,450円。次、さとふるですが、寄附額の12%プラス税、1,129万5,900円、楽天ふるさと納税が寄附額の5%プラス税で97万6,648円、ふるナビが寄附額の10%プラス税で36万4,210円、auPayが寄附額の8.5%プラス税で16万538円、JREモールが寄附額の7%プラス税で7万9,265円、総額1,370万1,011円となっております。

次に、市ホームページでの返礼品なしの注意書きの記載についてなんですが、記載がありますが、通常の返礼品をお選びいただく寄附の場合、牛久市に住所がある方は寄附をいただくこと

ができませんが、返礼品を希望されない寄附の場合、牛久市在住の方もお申込みいただけますという注意書きのことだと思います。この注意書きを掲載する理由なんですけれども、注意書きの掲載理由としましては、平成31年の地方税法改正によりまして、自団体、住民に返礼品等を提供することが禁止されて以降も、市民からの返礼品を希望する寄附の問合せがあるためです。ホームページ上に返礼品なしの申込みページのバナーを表示しておりますけれども、これによる寄附は、令和3年度については1件1万円でした。

この御質問で次の御質問なんです、牛久市民が牛久市へ寄附をするメリットはということなんですけれども、ふるさと納税なんですけれども、寄附をした年の所得税や翌年度分の住民税から実質負担金2,000円を除く寄附金分が還付とか控除される仕組みになります。牛久市民が寄附をする、2,000円控除されたものを寄附するのであれば、そのまま通常は納税していただくのが妥当だと思います。返礼品ももらえないのでそのほうが妥当だと思うんですが、それでも寄附をしたいというメリットとしましては、ふるさと納税は使い道が指定できるということになりまして、その指定をした上で寄附ができるために、寄附金をどのような事業に活用してほしいか自身で決めることが可能になりますので、それでメリットというか、メリットになるのかどうか分かりませんが、それが使い道が自分で決められるというところがメリットかな、唯一メリットかなと思います。あとは、牛久市では、返礼品を希望しない10万円以上の寄附につきましては、正面玄関入りまして左側の階段を上るところに芳名板があるんですけれども、あちらにお名前のほうを載せさせていただいております。以上になります。

○遠藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○創生プロジェクト推進課長 エスカード牛久ビルの質問の件について、御回答させていただきます。

まず、管理費の削減の取組ということでしたが、まずエスカード牛久ビルの管理費につきましては、エスカード牛久ビル全体にかかる経費を共益費という形で牛久市でも支出をしています。主な内容を申し上げますと、例えばですが、設備の定期点検の経費であったり、あとは全館の警備の経費、清掃の経費、ごみ処理、そのほか電気・水道・ガスといったところはその経費の算出になります。

これまで牛久都市開発株式会社では、その管理費の削減には取り組んできております。主なものを申し上げますと、昔いずみや時代、エスカード牛久ビルの管理というのは、カンソーという会社に委託をして総合的に管理委託をしておりましたが、比較的割高になるという点から、設備の知識を持った職員を直接任用することで、外注の費用を抑える等の取組をしています。

そのほかにて、今日エスカードお越しいただいた際に、2階から3階に上るエスカレーターというのは、コーンとバーで使えないようにしてあったかと思います。あちらは、3階にゴールドジムがあるんですが、ゴールドジムのお客様が多い時間帯、夕方には稼働をさせて、比較的少ない時間帯は運転を止めるという形を、店舗側と牛久都市開発で協議をして、比較的使われない時間帯は止めることで、電気代等の節約等を行っています。このほか、今日の駐車場、地下駐車場等も多分御覧になられたかと思うんですが、共用部分の電気をLED化することで、電気代の抑

制にも努めております。この共用部分の照明のＬＥＤ化という点では、全館一斉にはすることができないので、令和３年１月……、失礼しました。本年の３月ですね。パシオス等が出店する時期に合わせて地下駐車場のＬＥＤ化等も進めています。

あと、牛久都市開発株式会社のほうからは、牛久市がどういう節約方法をしているかという問合せが時々寄せられまして、牛久市役所としては、例えば過去に電気料を値下げするために、東京電力から供給を受けている電気をＰＰＳに変えたという経緯がありましたので、そういった情報提供をして、実際に令和３年の１月に電力会社の切替えを行っております。こうした点が牛久都市開発の主な削減の取組になります。

次に、前年度の共益費の精算についてですが、こちらは、まず年間の共有部分にかかる全体の費用額というのを牛久都市開発は年度当初に算出をしまして、それを各負担者に対して坪幾らという形で１年間分の支出を決めております。牛久市は、店舗フロア部分は２，３１０円ということで月坪単価で支払いをしています。これが結果的に、１年間の活動を通した結果、当初見込んだ額よりも少ない年もあれば、多くかかった年もあります。令和２年度においては、結果的に当初の見積額を下回りましたので、牛久市が年度計画額として支出した額は、結果的には必要なかったということで精算をして、翌年度に戻すという処理になっています。過去の数値を見ますと、平成３１年頃は、逆に牛久市が支出した額が足りなくて、翌年度のやはり９月に前年度の精算分で追加で支出をしたことも過去にはあります。以上です。

○遠藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 須藤委員の財政力指数の御質問にお答えします。

財政力指数につきましては、令和３年度ですけれども、当初の算定ですと０．８５４で、３年平均だと０．８６２でした。ただ、その後、令和３年度限りの臨時財政対策債償還基金費、それと臨時経済対策費の基準財政需要額の算入によりまして引き下がってございまして、令和４年度は、臨時財政対策債振替総額約１０億円の減少によりまして基準財政需要額が増加したため、引き下がったものでございます。

地方交付税の増加要因につきましては、先ほど申し上げました令和３年度限りの臨時財政対策債償還基金費、これが大きなウエートを占めておりまして、また、臨時経済対策費の創設もございましたので、そちらの２点が大きな要因とはなってございます。

臨時財政需要額に算入されます事業債の見通しということでございますが、これまでも臨時財政対策債のほかは、牛久市におきましては、交付税に算入される起債を借り入れている状況ではございますが、こちらにつきましては変わる可能性がございます。例えば、現在は交付税措置となっている長寿命化債などは、今後対象とならないかとありましたけれども、これは継続して今現在は対象となっておりますので、そういった状況はございます。ただ、今後におきましても、起債を借りるに当たりましては、交付税に算入される起債を継続して、交付税に算入される起債を借りることにしましては、継続して実施してまいりたいと考えてございます。

最後に、３年度限りの措置による後年度への影響ということですが、臨時財政対策債償還基金の創設により、令和３年度に約４億円交付されてございますので、一部につきましては基準財政

需要額に算入されなくなっておりますが、例年ですと、臨時財政対策債の償還額に対し、どのくらいの金額が入っているのかがはっきり分かってございませんでした。そういう中、令和3年度につきましては、約4億円という金額が示されまして交付されてございますので、減債基金に積み立てられたことにつきましてはよかったものだと思っております。臨時財政対策債償還基金費創設による交付税の影響額につきましては、今後若干はあると思いますが、大きな影響はそれほどないものと思っております。以上でございます。

○遠藤委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、ふるさと寄附についてでありますけれども、牛久市民の方、ふるさと納税返戻金なしのエンターですけれども、これはうがった見方をすると、下のほうにのよその市町村へのふるさと寄附でいろいろなラインナップあって魅力的だけれども、牛久市にこういうふうな形でやるよというような意味ではないということなんですね。ほかの市町村にふるさと納税をされる方、ちょっと待って、牛久市にもこういうのがあるよというようなことを思っただけのことかなというふうに思ったんですが、そういうことではなくて、市民の人が牛久市にふるさと納税したら返戻金があるのかという問合せが多いというようなことからこういうことだったということだったので、ちょっと私はここの辺の意味を取り違えていたんですけれども、牛久市としては、市民が普通にというか、地方税を、市民税を納税していただいたのが一番いいというのは間違いないわけで、ここのちょっと取扱いというのが不思議だなというふうに思ったものですから質問させていただいたんですが、それから今、7つのポータルサイトを利用しているということで、それぞれの手数料というものの設定が、サイトごとに若干違いがあるということで、これはでも、いろいろなサイトを利用すれば利用したほど、その目に留まる回数が多いので、今現在7つということですが、当初から比べると、サイトの利用、利用サイトが多くなっているということは、広げてきたということが今回の令和3年度、前年度の2倍ぐらいの金額になっているということです。この辺は、利用料、手数料を払っても、こういうふうに広げていくということのメリットがあるというふうにお考えなのか、その点を確認したいと思います。

それからあと、エスカード牛久ビルの管理費ですけれども、一つ、先ほど答弁の中にもありましたけれども、共益費の部分で、坪単価2,310円というのがおっしゃっておられたんですが、この辺は稼働していないいわゆる3階の部分、牛久市が所有しているけれども、そこには何の収益も上がっていないけれども、その部分も含まれて、共益費として当然のことながら支出しているということでもいいのかどうかということと、それからこれは若干毎年変動するようなものなのか。物価高騰とかいろいろなことで電気料も上がってきたりとかというようなものが影響するというふうに思うんですけれども、年ごとに坪単価当たりというのはどのくらいだというふうに想定して変更になっているのか、その点について伺いたいと思います。

○遠藤委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 では、再質問にお答えいたします。

1つ目の質問は、そのまま牛久市では返礼品が出ないということだけをお知らせしているバナーになります。2つ目の、サイトを今7つ導入してまして、それに関して、利用すればするほ

ドメリットがということなのですが、目に留まるものを媒体を、媒体をというか、目に留まるものを多くすればするほど、もちろん寄附が多くなりますので、その利用料をお支払いしたとしても、それというのはサイトを掲載するための利用料なんですけれども、そちらをお支払いしても、こちらにはプラスになるというか、もちろん寄附が入らなければ利用料も払わないということになりますので、お支払いしないということになりますので、寄附が入れば入るほど、もちろん利用料が出て支出が多くなるようには思いますが、その分入ってきているということで、メリットはございます。以上になります。

○遠藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○創生プロジェクト推進課長 お答えします。

まず、3階稼働していない部分も含んでの支出かという1点目の御質問ですが、こちらは先ほども申し上げましたとおり、共益費で補うべき費用というのは、全館のかかる経費になります。例えばですが、今4階が完全に空き床になっておりますが、例えばですけれども、空調機としては、1階、2階、3階、4階を賄う空調機の保守をふだんからしているわけであって、各フロアごとで分けるというのは、まず係る経費としては、フロアごとで稼働していないところは費用負担をしないという点はありません。また、管理規約の中で、共益費を負担すべきものというのは決められておりまして、最終応益者または所有者が負担をするという形になっております。ですので、その文言からいけば、今、店舗が入っていない床にかかる共益費を負担すべき人は誰かという、それは所有者になります。店舗が入っていれば、共益費を負担するのは誰かという、店舗側というふうになります。

次に、毎年度変動する経費かという点につきましては、これは毎年度変動します。今ちょっと申し上げましたが、例えばですが、3階が稼働すれば、2階から3階につながるエスカレーターは常時稼働するということは考えられます。そうしますと、その電気料というのがかかってくるので、当然負担すべきいけない経費というのも増えてきます。また、3階がオープンすれば、3階のエスカレーターを降りたところの共有フロアの部分ですね。あそこも電気をつけておかなければいけないというふうになりますので、当然かかる費用は変わってきます。実際、平成30年度、牛久市では、フロア分の共益費の負担としてはおよそ2,037円、こちらは、平成30年というのはたいやしか牛久の所有床では営業していなかったもので、2階、3階はシャッターが下りているときは2,037円でした。それが、令和3年度の値としては2,310円というふうに上がってきたというのは、まず稼働する部分が増えて電気料等の負担が増えたこと、あと来客者が増えれば、トイレとか使用される方も多いので、下水道等の負担も増えるという形になります。なので、今後もですが、オープンする箇所が増えてくれば、当然共益費も若干ずつですが上がっていくことは想定されます。以上です。

○遠藤委員長 須藤委員。

○須藤委員 一つだけ、先ほど電気の件を答弁の中でおっしゃっておられたと思うんですけれども、牛久市も、このたび新電力が契約ができなかったということで、急激な、令和4年度ですけれども、補正を予算を組んで大幅な予算増額ということになったわけなんですけれども、そうすると、

牛久市と同じような新電力、牛久都市開発は牛久と同じだったのかどうか、そしてその新電力との関係では、また東電に戻すというような事態が発生しているのかどうか、その辺の情報が分かりでしたら伺いたいと思います。

○遠藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○創生プロジェクト推進課長 今時点で、牛久都市開発株式会社のほうから、失礼しました。ふだんから電気料がちょっと値上がりしているという報告等については、我々も受けております。ただ、それに伴って、年度途中での共益費の単価を改正して追加の負担を求めるところは、その話は出ておりません。ただ、令和3年は2, 310円という坪単価なんですが、令和4年は4月から2, 398円という単価で組まれておりますので、今時点での牛久都市開発の見込みとしては、この年度当初の計画の中で今年度は執行していくというふうに把握をしております。以上です。

○遠藤委員長 質問のある方、質疑のある方、御発言願います。利根川委員。

○利根川委員 すみません、慣れないもんで。30年ぶりぐらいの決算委員になります。

私たちは、決算を見るというところでは、一つは執行した内容ではなくて、まずは歳入、流用・充用というものはどうか。それに不用額や執行率、そしてまた、私は何度も言ってきたけれども、このようなことをやっていないようですが、予算を執行したに当たっての投資的効果、行政的効果はどうであったのかというようなことも、決算の中で見なければならぬというふうに私たちは考えております。

今回は、監査委員会に7項目の質問を出しましたが、監査委員事務局と監査委員のほうからある程度の答弁がありまして、一つ一つの項目に対する答弁ではありませんでしたが、中身については、ほとんど聞こうと思っていたようなことが答弁されたので、数点にわたって監査委員会に質問をしたいと思います。

決算審査の中での流用・充用という考え方はどのように考えるのか。そして、私たちは不用額という問題についても、強くしっかりと見なければならぬと。特に、100万円以上の不用額というのは問題だと思っております。それと、予算の執行率ですね。この点について、監査委員会のほうではどのように考えるのか、お尋ねいたします。

○遠藤委員長 監査委員事務局長。

○大里監査委員事務局長 失礼しました。ただいまの3点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、流用・充用に対する考え方でございますけれども、監査といたしましては、予備費の支出または歳出予算の流用がある場合は、その理由及び手続が適正であることを審査することになります。これについては、財政課から流用・充用した金額と件数や、予備費を充用した案件の一覧の提出、また、決算審査ヒアリング時にも説明を受けているところでございます。財政課からは、緊急的な施設の修繕や予算計上科目の誤りなどにより、市民生活に影響を及ぼす場合など、市議会に対する軽視につながらないよう、全件、各課長から流用等が必要となった理由を聞き取り、必要な場合に限り行うという考え方の下で認めているとの説明がありました。監査の考えも、財政課と全く同意見でございます。

続きまして、不用額についてでございますが、不用額につきましては、すみません、執行率と不用額、関連しますので併せて答弁させていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

まず、執行率の、すみません。まず、款別で執行率が9割に届かなかったものですね。民生費が89.7%、労働費が63.5%、商工費が89.4%、土木費78.9%、教育費82.0%でございます。また、昨年度に比べ大きく執行率が減少しているものは、款別で、民生費が5.8%の減少、商工費が6.8%の減少、消防費が6.8%の減少が挙げられます。

執行率の減少に影響を及ぼした不用額について、今度款別で見えますと、民生費が約8億2,000万円と最も多く、次いで教育費の約3億9,000万円、総務費の約3億5,000万円と続きます。それぞれの款で、予算残額から繰越額を差し引いた不用額が多かった今度は事業を見てみますと、民生費では、民間保育園の運営を支援するの事業で約3億円、教育費では、自校式学校給食を運営するが約5,300万円、民間幼稚園に通う児童の保護者の負担を軽減するが約4,700万円、小学校を管理運営するが約4,500万円などとなっています。総務費では、一般管理費の職員給与関係経費が約1億7,000万円、個人番号カードを運用するが約3,700万円などとなっております。

不用額が100万円以上の事業につきましては、各課より提出された決算審査調書のほうに、不用額が発生した理由とともに記載されておりまして、それを確認しているところでございます。以上です。

○遠藤委員長 利根川委員。

○利根川委員 細かな答弁ありがとうございます。

このように、流用額というのが簡単にやられているような気がしてしょうがないんですね。冗談だと思うんですけども、財政課長が判こを押してくれたから流用したなんていう人がいたんですね。これはもう当然冗談だとは思いますが、そんな安易な考え方で流用を決めるなんていうのは、もってのほかですよ。この流用というものは、では当初予算は何だったのかと。当初予算の見積り方が不十分だったから、お金が足りなくなったり、余ったりするわけですよ。そういうことを一切言わないで、足りなかったから流用したなんていうことは通らないです、これ。ここら辺のところはやはりしっかりしてもらいたいと。監査委員の方が言われた、各職員の財政に対する危機管理意識が全庁的に浸透しているとは言えないと。ここに大きな問題があるというふうに私は思います。

そして、各担当課長に、この不用額、流用不用額、執行率の問題を答弁してくれと言いましたけれども、ここで全員やると、本当は全員に答弁してもらいたいとは思いますが、時間的になかなか大変だと思いますので、今言ったことに対して反論したい方があれば、反論していただきたいというふうに思います。

それと、監査委員会の方に、ちょっと質問で通告ではしていなかったんですが、予算執行に当たっての投資的効果とか、行政的効果というものの、その指数の出し方というのは出ておりませんが、こういったことというのはある程度認識をされて監査されたのかというのをちょっと

お聞きしたいと思います。

それと、経常収支比率、改善が見られるというふうにあります、私自身は、改善が見られると、確かに数字は下がっていますから、改善が見られるというふうに思いますが、私は、今回の決算自体が改善が見られるような決算ではないというふうに思いますが、その点について。

それと、この意見の中に、負担の公平性という文言が書かれているんですが、この監査委員会での考え方、お尋ねします。

○遠藤委員長 監査委員。

○早川監査委員 今、利根川先生のほうから、3つの質問依頼がございました。

前の一つは、監査委員事務局のほうから回答させたいと思います。残りの二つ、私のほうから一応回答をいたします。

監査意見書、私と事務局で作りまして、改善が見られると。後で読み直してみると、ちょっと言葉足らずであったような形がします。これは、たまたま一時的に改善が数的に示されたという、そういう意味合いで取っていただいたほうが確実な表現だと思います。改善が見られたとは、ちょっと私の言葉が足りませんでした。申し訳ありませんでした。

もう1点、一番最後の公平性からの観点、これも何を指しているのかという利根川先生の御質問でしようけれども、これは受益者負担とか、そういう公平性ということではなく、市民税を納めてくれる方は、納期内にきちんと納めてくださる方、幾ら催促してもなしのつぶての方、いろいろな方がございます。そのように、きちっと納めて納めてくれる方、または無視される方、そういう人を含めてきちっと納めてもらいたいという、そういう意味で公平性という言葉を使いました。これは受益者負担とか、受益者の負担とかそういうことではありません。納めやすい環境の整備や効率的な徴収事務の強化、そういうことでございます。これもちょっと言葉が強かったような気がします。申し訳ありませんでした。

前段のほう、局長お願いいたします。

○遠藤委員長 監査委員事務局長。

○大里監査委員事務局長 では、一番最初の投資的効果という点なんですが、すみません、まだちょっと未熟で、投資的効果という視点を今回持ち合わせた決算の審査をできておりませんでした。今後勉強させていただきたいと思います。以上です。

○遠藤委員長 利根川委員。

○利根川委員 この投資的効果、行政的効果というのは、ある程度何らかの形で予算が使われたことに対する人たちにいろいろ意見を聞いてみたりしなければ分からないことで、予算を執行したからすぐ分かるというものではないと思いますんでね、ここら辺のところはぜひ検討していただいて、その予算編成や決算、そしてまた、投資的経過、投資的効果、行政的効果などですね。投資的効果というのは、お金を使ってどの程度行ったのか、お金を使って行政的にどのようなサービス、これ福祉教育関係だと思うんですが、そういったことを担ってくると思いますのでね。ここら辺のところはぜひ、私はこれ議員になったときからよく言っていたんですが、一度もそういう方向にならなかったということが、これはぜひ要望としてよろしくお願いいたします。

経常比率の改善につきましても、私も同等の考え方で、偶然こうなつたと。負担の公平についても、受益者負担の原則ということではないというふうに思って質問をしました。

それでは、財政課のほう、ほかの担当課だけではなくて、財政課だけで行きたいと思いますので、決算カードと決算書に基づいて行います。担当課は、その流用・充用についてどのように考えるのか。また、不用額、そして各課の執行率について、また、来年度繰越額を含めての不用額ですね。これらについての考え方、この3点お尋ねします。

○遠藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 それでは、数点の御質問にお答えします。

先ほど監査委員事務局長からもあったとおり、流用及び充用につきましては、これまでも緊急的な施設の修繕、予算計上の科目の誤りなどにより影響を及ぼす場合などに、当然、議会の軽視につながらないように、各課長から流用等が必要となった理由を説明していただいております。各課長から流用等の説明をいただいているのは、やはり先ほど利根川委員からもありましたとおり、当初予算で編成した金額を動かすわけですから、その金額を動かすわけですから、やはり各課長から説明をいただかないとまず動かせないという考えの下に、こちらにつきましては改めております。

それと、執行率ですね。執行率89.4%には、次年度へ繰り越す金額は含んでおりません。繰越額を入れました執行率につきましては、令和2年度は95.0%、令和3年度は94.2%となっております。令和3年度は0.8%の減少となっております。ということです、執行率は若干落ちている結果となっております。以上でございます。

○遠藤委員長 利根川委員。

○利根川委員 ここ何年かの決算書を見ると、流用・充用というのが本当に増えてきているんですね。お金が足りなくなれば何でも流用すればいいというこの風潮というのは、非常に悪いと思います。地方自治体の予算というのは、単年度収支ですよ。そして、各課から予算要求がされて、厳しい財政の中、当初予算をつくるわけですよ。そういった中で、執行率の問題とか不用額の問題がこれほど出るというのは、監査委員の方は、各担当課での財政に対する危機感が浸透していないと簡単に言われますけれども、私としては、何でもこういうことをやるのかと信じられないですよ。貴重な税金です。それを簡単に不用額を出す。執行率が落ちてでもあまり感じていない。財政課でもっと厳しく指導するべきじゃないかというふうに思うんですが、その点について。

それと、先ほど出た実質収支比率ですね。54.5%増と、本当に大変です。12.5%ですね。先ほど同僚議員から、過去何年間にありましたかと。私ずっと今統計取っていますけれども、1984年に11%、1988年に3.1%とここまで落ちて、それ以外は10%を超えたことはこの約40年間ないんですよ。これほど異常な実質収支比率なんです。これをどう考えるかということを、私はもっと真摯に答弁していただきたいと思います。その点について。

それと、公債費比率なんです。少しずつ下がっているというのは理解できます。今後の問題からして、公債費を払いながらいろいろやっていくわけでありまして、実際にはここ3年

間ずっと下がってきているわけですね。今後の見通しということで、今回の9.8というのはどうということなのか、お尋ねいたします。

それと、もう一つは、実質債務残高比率という計算方法があります。これは前年度189.5、これが100%程度ならば健全という目安になっているわけですが、将来の世代に負担を残さないと言われる数字であります。この点についてどのように考えるのか、お尋ねいたします。

○遠藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 まず、流用・充用につきましては、確かに件数的には多いものだと私も思っております。ただ、流用の件数でございますけれども、令和元年度621件、令和2年度572件、令和3年度430件と、先ほど言いました各課長から流用等が必要だった理由を聞き取りする効果が現れているものだと思っております。ただ、この予算流用の多くなっております一つの要因としましては、需用費ですけれども、これは他の節と異なりまして、牛久市におきましては、各課において、予算の執行管理を最小限で効果的かつ適切に行う必要があるとの観点から、予算の配当につきまして、細節管理で行っております。これはどういうことかと言いますと、例えば、光熱水費が不足したときに、同節のその他の消耗品等から流用が必要になってしまうことなども、流用を増やしている要因となっております、こちらの件数、令和3年度につきましては、430件のうち55件となっております。

あと、こちら執行率等も含めまして厳しく指導すべきということでございますけれども、こちら予算編成これから行っていくわけですが、その中でこの執行率等々も含めまして、各課長等を通じまして、各課長等に対しまして指摘なりしていきたいと思っております。ただ、執行率に関しましては、重要なことと思っているのが、予算の執行につきまして、計画どおりに執行できたのか、最小のコストでかつ最大の効果による市民サービスを提供することができたのかが重要であると考えております。令和3年度の事業執行内容、こちら今後、決算審査の中で聞いていくとは思いますが、適切に実施したものと思っております。その結果でございますけれども、大きな金額を残したという形だと思っております。

2点目、実質収支比率についてお答えします。

令和3年度におけます実質収支につきましては、21億5,699万6,000円と7億6,065万4,000円増加いたしまして、実質収支比率も、先ほど委員からありましたとおり、12.5%と前年度と比べまして3.9%増加している状況です。実質収支が増加いたしました要因といたしましては、歳入面では、予算現額よりも市税が2億5,000万円増加し、地方消費税交付金をはじめとした譲与税交付金が5億1,000万円、地方交付税が8,000万円増加したこと、歳出面では、人件費や扶助費、障害児給付費、生活保護費等の扶助費の執行残、民間保育園負担金補助金等の執行残が大きかったことから、歳入が増加した反面、歳出が減少したため、歳入歳出の乖離が大きく生じて実質収支が増加したものと考えております。

しかしながら、令和3年度の実質収支額、比率等も適正と言われております実質収支比率3%、5%からは大きく乖離しておりますので、これから行います3月補正前に決算見込みを各課から提出していただきまして、これまでも行っておりましたけれども、100万円以上の執行残が予

想されるときは、減額補正を実施してまいります。

次に、公債費負担比率の質問にお答えします。

公債費負担比率につきましては、地方公共団体の一般財源総額に占めます公債費の比率となりまして、人件費や扶助費などと同じ義務的経費となりますので、財政硬直化の一つの指標となるものでございます。一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされておりまして、令和3年度決算値では9.8%と、0.5ポイント引き下がっている状況でございます。こちらにつきましては、公債費等充当一般財源が増えているものの、歳入一般財源等が増えたことから、指標値が減少したものでございます。

収支につきましては、依然として県内でも低位にございまして、他市町村と比較しましても、公債費による財政硬直化は直ちに懸念しなければならない状況ではございますが、今後、おくの義務教育学校一体型校舎の建設、また、公共施設の老朽化対応が想定されますので、市債の発行に当たりましては、地方交付税の基準財政需要額に算入される事業債を念頭に置きまして、また、公債費充当一般財源等が増えていることから、残高管理や各年度の償還額だけではなく、財政全体的な見通しの中で、実質公債費比率や他の指標も考慮しながら、適切な管理に努めてまいりたいと考えてございます。

最後に、実質債務残高比率についての御質問にお答えします。

実質債務残高比率につきましては、実質将来財政負担比率とともに、将来の負担が身の丈に合ったものかを測定する指標でございまして、決算カードには載っていない指標となります。牛久市におきましては、実質債務残高比率につきましては、先ほど委員からありましたとおり、令和3年度が189、令和2年度が198、令和元年度が199と引き下がっている状況ではあります。適正と言われております100以内を上回っている状況となっております。

また、こちらの債務残高比率のほかに、財政健全化の指標の一つとしてあります、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します将来負担比率がございしますが、こちらは350%が目安とされておりますが、令和3年度におきましてもマイナスとなっていることから、指標が出ていない状況となっております。

牛久市におきましては、翌年度の4月1日からの準備に向けて開始しなければならない保守管理業務、その他の委託業務など、翌年度1年度限りの債務負担行為を多く設定していることも、実質債務残高を引き上げる要因となっておりますが、今後の地方債残高におきましては、事業の平準化を図りながら、国の地方財政計画によります臨時財政対策債の動向もあるとは思いますが、元金償還額内に起債の借入額を収められるよう、また、繰上償還の実施も検討しながら、起債の残高の減少につながるよう、実質債務残高比率だけではなく、実質公債費比率や公債費負担比率、また、他の指標等も考慮しながら、適切な財政運営に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○遠藤委員長 利根川委員。

○利根川委員 実質収支比率12.5%、これが3%から5%前後が適正だというふうに言われているんですが、これは何度もこの5%を超えているんですね。何度も5%以上の余剰が出ると、

自治体の計画性が問われたり、住民の負担軽減に充てるべきだというふうに言われているんですが、この点について、今年度、前年度についてはちょっと異常なような状況だとも思いますんで、今後の計画として、この実質収支比率の問題について、自治体の計画性が問われるというふうに言われておりますけれども、その点について。

それと、公債費比率、ここ一、二年大きな箱物がなかった。これから箱物が幾つか出てくるといふ形でいけば、これはもう10%を超える。15%を超えると地方自治体の警戒ラインというふうに言われるわけですね。ですから、この公債費比率、今年度下がったのは分かるんですが、前年度下がったのは分かるんですが、今年度からさらにまた増えていく可能性があるんじゃないかと思うんですけれども、この公債費比率というものもしっかり見ていかないと、また大変なことになるというふうに思いますので、その点について、この公債費比率についての考え方をお尋ねしたいと思います。

それと、投資的経費、これ国庫補助金のほうが減になっているんですが、市の単費が増えているということですね。この点について、どのように考えているのか。前年度どのようにやられてきたのかという財政運営をお尋ねしたいと思います。

それと、先ほどの経常収支比率、改善が見られるということ、これは簡単にそういうことじゃなくてという監査委員からの指摘がありました。財政担当としては、この経常収支比率の改善という点についてどのように考えているのか、お尋ねします。

○遠藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 まず、数点の御質問にお答えします。

まず、実質収支比率につきまして、今後のことで計画性を持ってという話だと思うんですけれども、当然ながら実質収支3から5%には引き下げたいとは思っています。比率だけを見れば、3から5%に引き下げるのは、前年度に積立金多く積みば3%から5%引き下がることは可能です。ただ、事業がやはり、事業内容ができていないかできていないか、それが一番重要だと思っております。ただ比率だけを見るのではなく、予算のほうの内容を再度チェックして、できているかできていないか、それを翌年度の予算に生かしていきたいと思っております。

次に、公債費負担比率の件でございますけれども、今後の考え方ということでございまして、先ほど申し上げたとおり、今後はおくの義務教育学校の一体型の校舎の建設、また、各公共施設の老朽化対応が想定されておりますので、市債の発行には十分注意して、できるだけ地方交付税の基準財政需要額に算入される事業債、そちらを選びながら残高管理に努めていきたいと思っております。

次に、投資的経費についての御質問ですけれども、投資的経費につきましては、令和元年度につきましては、ひたち野うしく中学校の建設等もありまして増加しておりますが、令和2年度、令和3年度と前年度から減少している状況でございます。令和3年度の状況を申し上げますと、投資的経費が減少した大きな要因といたしましては、中央生涯学習センター、中央図書館、保健センター等の改修によりまして単独事業費は増加してございますが、住井すゑ文学館整備、小中学校ICTネットワーク構築、ひたち野うしく中学校の給食室や武道館の建設が前年度終了した

ことによりまして、補助費、事業費が減少したことに伴いまして、補助事業と単独事業を合わせました投資的経費が減少してございます。今後におきましては、先ほど来申し上げていきますの義務教育学校一体型の校舎、また、公共施設の老朽化対応では、中央生涯学習センターの2期、3期工事、また、全然手をつけていない福祉センター、また、奥野生涯学習センター、三日月橋生涯学習センターなどなどこれからありますので、今回は引き下がっておりますけれども、今後については、その年度にはよりますが増加するものとは思っておりますけれども、できるだけその事業費につきましても、各年度の事業費の平準化を図りながら予算措置をしていきたいと考えてございます。

最後に、経常収支比率につきましてでございますが、確かに経常収支比率、今回大きく引き下がっております。ただ、それにつきましては、経常一般財源収入額が多くなって大きくなっているというのが大きな要因でございますので、内容を見てみますと、楽観視できないものと思っております。というのは、先ほど御質問にありましたとおり、物件費等の経常一般財源充当額、それと公債費に対します経常一般財源充当額、そちらが伸びておりますので、今後におきましても、やはり経常収支比率につきましては厳しい目を持っていきたいと思っておりますので、物件費の削減、また、人件費、そうですね、人件費の削減につながるよう、また、公債費につきましては、後年度負担が減るように繰上償還等も見据えながら見ていきたいと考えてございます。以上でございます。

○遠藤委員長 利根川委員に申し上げますが、まだ質問がございますか。もう1時間を超えていますので、どうでしょう、ありますか。はい。はい、では、よろしくお願いします。

○利根川委員 歳入について、最後に副市長に、本当は市長がいれば市長に聞きたいんですが、監査委員会から先ほど指摘ありました、財政運営に対する危機管理意識が全庁的に浸透しているとは言いがたいという指摘が監査委員会からされております。これを絶対にのれんに腕押しにしないように、そういう方向で来年度の予算編成、そしてまた今年度の予算執行についても、しっかりと見極めてやってもらいたいと思うんですが、その点、副市長の考え方をお尋ねします。

○遠藤委員長 副市長。

○滝本副市長 おっしゃるとおりだと思います。そのとおりだと思います。それがずっと長らく多分言われてきていることだろうと思います。私、昔の話ですけれども、担当した時期にもそういうことがありました。

何、なぜこういう、何と言いますか、簡単な言葉で言ってしまうと問題になるので、財政があまり重きがなされなくなってきたというそういう意識が私にはあります。それがなぜかなというその自問自答する中で、国においてもそうだという気がしています。大蔵とかいう名前があった時代には、随分その財政主導ということで政策等が決定されてきたという経緯があったように思います。ですが、時の流れで経済政策がメインになってきて、ちょっと財政が横に置かれたのかなという意識があって、日本全国そういった流れの中で、そういったものを職員も肌感じて、意識するしないにかかわらずそういうものがあって、いや財政じゃないでしょうと、事業そのものの問題でしょう、必要なものならやるべきでしょうという話があるんですけれども、それはそ

のとおりですけれども、財政も、財政感覚も必要だという認識でやるべきというふうに思っていますので、おっしゃるとおりそのように今後、経済政策だけではなくて、両極、そのほかに要因等あるんですけれども、それも兼ねてやるというような形でやっていくのがよろしいかなと思いますので、そのようにしていきたいと思います。以上です。

○遠藤委員長 時間が大分過ぎましたので、ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は4時ちょうどでございます。よろしくお願いします。

午後3時50分休憩

午後3時59分開議

○遠藤委員長 皆さんお集まりですので、休憩前に引き続いて会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 それでは、歳出のほうでちょっとお聞きしたいと思います。

まず、決算書の100ページ、0101公用車を管理するというところで、こちらの今ある台数ですね。それから、その中でハイブリッド車とかあるいは電気自動車、こうした有無、あるのかどうか。それから、2050年のカーボンニュートラル実現のために、2030年台にガソリン車販売を禁止というそういう流れがあるんですが、そうした流れの中で、今後この公用車をこうしたハイブリッドあるいは電気自動車に変えていくそういう計画みたいなのがあれば、教えてくださいたいと思います。

2点目は、決算書の112ですね。0109のわくわく茨城生活実現事業を実施する。こちらの移住支援補助金の受給所帯数と、それから人数ですね。

それから、128ページ、0104コミュニティバスの運行を管理する。こちら全体の乗車人数と運行収入は分かるんですが、質問事項のほうは各ルートごとの乗車人数と書いてしまったんですが、1日当たりの平均の乗車人数を分かればちょっと教えていただければと思います。分からなければ致し方ないんですが、特にそのルートの中で、一番1日平均の乗車人数が少ないところを特にちょっと知りたいと思いますので、よろしくお願いします。以上3点です。

○遠藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課、小林でございます。よろしくお願いいたします。

今の委員の質問にお答えいたします。

まず、1点目、台数でございます。今、一応分団の消防車も含めた形ではございますが、こちら分団28台を含め149台の公用車を、こちら管財課のほうで任意保険加入の手続きを行いながら事務のほうを行っております。次に、ハイブリッド車、電気自動車の状況ですが、まずハイブリッド車が3台、電気自動車が6台でございます。

次ですね、ゼロカーボンシティーに向けてという話なんですが、確かに環境に配慮した車両を増やすということは非常に意味のあることだと担当課としては考えております。ただ、御存じのように、今御質問ありましたように、ハイブリッド車、あと電気自動車、同じような排気量の車両、ガソリン車と比べますと、コストとしてはまだ高い状況はございます。あとは、電気自動車

は当然ですけれども充電施設が必要になります。こういった形で、実現に向けて市としての取組を管財課としては進めていこうという考えではありますが、今あります国の補助制度、こちらも活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○遠藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 まず、当課１点目のわくわく茨城生活実現事業の受給世帯数と人数なんですけれども、受給世帯は３世帯、その３世帯の世帯員の合計人数は７名となっております。

続きまして、かっぱ号のルートごとの乗車１日平均というのが、申し訳ないんですけれども、ちょっと出せていないので、ちょっと人数で答えさせていただきます。上柏田・むつみルート、こちらが１万９，９０６人、続きましてさくら台・みどり野のルートが１万２，７１５人、小坂団地が６万２，２３０人、つつじが丘ルートが１万９，２４５人、みどり野ルートが２万１，７４２人、運動公園ルートが５万２，４８８人、刈谷ルートが１万２，３１１人、刈谷城中ルートが７，３８７人、ひたち野うしくルートが３，７８９人で、合計で２１万１，８１３名となっております。以上となります。

それと、すみません。先ほど伊藤委員から質問があつてお答えできなかった高齢者の人数なんですけれども、６，９９０人のうち、いわゆる高齢者が６，３３９人で、約９０．７％の方が高齢者となっております。以上です。

○遠藤委員長 鈴木委員、よろしいですか。はい。鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっとごめんなさい。コミュニティバスの１日当たりのがちょっと出なくてちょっと分からない部分あるんですが、例えばこの一番乗車人数の低いひたち野ルートは３，７００人程度ということなので、１日当たりに換算するとやはり１人、２人ぐらいということになりますよね。この辺のところについて、私、毎日見ているので、大体乗っていないときもあるし、ただ空で動いているのもよく見ているんですけれども、今後の見通しというか、この対策というのは何か具体的に考えていることがあれば、教えていただきたいと思います。

○遠藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 乗車対策につきまして、今回公共交通会議でも、やはり乗車率の低さについて話題となっております。今回ひたち野ルートで１０月より、バス停の箇所を１か所変更します。おやま公園、ひたち野の筑波銀行の裏にある公園にあったバス停を、紳士服の青木前、カスミとショッピングモールの間のところ、両方行けるような場所に移動すると、これまで運動公園ルートとのつながりがよくないという御指摘もいただいていた関係もありましたので、今回、そちらのひたち野ルートの発着時間を全て５分ほど早めまして、運動公園ルートとの連携をよくするような変更を行う予定でおります。以上です。

○遠藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 もう１点。すみません。ひたち野のこれ、１日に換算すると、１０人かな。ごめんなさい。３，７００人ですから、そうですね。これは今、牛久のこのかっぱ号は１００円で乗れるということで、周辺の自治体から比べると非常に安い。非常にこの辺は高く評価はできると思

うんですが、この運賃に関しては、今後その見直しというのはあるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○遠藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 まず、1便当たりの平均利用人数につきましては、令和2年度が0.6名、1台当たり。令和3年度が0.8名、1名に満たない乗車人数となっております。今後の料金改定についてなんですけれども、こちらも先の話まではちょっとお話しできないですけれども、現時点で料金改定の話は出ておりません。以上です。

○遠藤委員長 質疑のある方、御発言をお願いいたします。山本委員。

○山本委員 3点、お願いいたします。

先ほどから出ている予備費つなぎということで、今回予備費の高額なもの5件ということで資料のほうを出していただきました。その中で、牛久シャトーを利活用するということで予備費の充当が85万8,000円になっています。ほかの事業名ですね。それを見ますと、不法投棄が突然起こったということの処理費とか、あとはコロナの自宅療養者の支援物資とかということで緊急的なものなのかなと思うのですが、この牛久シャトーの利活用の予備費の利用というのが、ページ数でいくと292ページの0108牛久シャトーを利活用するところへ充てられているのですが、予備費も4回ですかね、これね、4回に分けて出ていることになったそこら辺の経緯もお尋ねしたいと思います。

そして、その中で、業務委託の中で、商標使用許諾契約書作成支援と長い名前があるんですが、これが契約額確定になったことで、これもあります。この内容をお尋ねしたいのと、あとその下に補償金ということで4万9,500円、これが何に当たるのかをお尋ねしたいと思います。

それから、次は、デジタル推進課の件です。120ページ、0104コンピューターとその周辺機器を管理するということで、令和3年度はコロナもあってテレワークシステムの導入、分散勤務が可能となるような無線LAN導入されて、運用されたと思います。その現状をお尋ねしたいと思います。また、1年間導入してみても課題というんですか、そういったものも新たに出てきたかと思うのですが、その辺をお尋ねしたいと思います。

そして、もう1点は人事課です。92ページの0118庁内で研修をするということで、職員研修、こちらが予算が執行されておられません。このあたりのことはどうなったのかというのを伺いしたいと思います。以上、3件です。

○遠藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○創生プロジェクト推進課長 ただいまの質問にお答えします。

まず、予備費を4回使用した、4回にわたって予備費を充当した経過ですが、4回の予備費の充当については、それぞれ別の費目に充当を行っています。いずれもなんですが、当初予算編成時には予定していなかった経費、または当初予算に計上していたんですが、年度中の執行の中で不足が生じた経費、これらのうち、補正予算に計上する時間的余裕がなかったものに4件、予備費を充当しております。

その中の1件が、商標使用許諾契約書作成支援業務委託でして、こちら、一昨年度から、オエ

ノンホールディングスが所有している牛久シャトーに関する部分の商標の無償使用についての契約というものの協議を行ってきております。昨年度中には、一昨年度に牛久市から提示した商標使用契約書案に対して、オエノン側の違う案が提出されましたので、それについて早急に弁理士、弁護士と協議をして、また牛久市の案で修正をしたものをオエノン側に提示をしているものです。

あと、最後、4万9,500円の補償費の内容ですが、こちら昨年度、オリンピックの聖火リレー前に、牛久シャトーの前の通りの電柱の移設を完了させています。牛久シャトー側に立っていた電柱を反対側の駐車場側に移設をしたものです。これを移設した際に、電気のほかに共架している電話線、NTT線なんかもあったんですが、これを引込み口を牛久シャトーの裏口側に変えております。そうしますと、裏口から引き込んで、裏口から引きまして、端子盤の直前まではNTTの費用で全て整備したんですが、最後の敷地内に立てている電柱から端子盤への接続部分については、NTT側では費用の負担がされないものでしたので、牛久市の都合で整備をし直した経費ですから補償金として支出をしております。以上です。

○遠藤委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 では、御質問にお答えいたします。

まず、テレワークシステムの導入や無線LANを導入しての現状といたしましては、コロナウイルスにより分散勤務を行うために、会議室等でLAN配線等の準備が今までかかっていたのですが、その作業時間が削減できるようになり、分散勤務実施の際にはスピーディーに対応ができるようになりました。あとは庁内どこでもパソコンが使えるという環境になっておりますので、各職員、会議や打合せ等でパソコンを持ち寄ることによりまして、業務の効率化やペーパーレス化に貢献しているものと考えております。あと、コロナウイルスで自宅待機になった場合でも、テレワークシステム導入後は職員、テレワークを行っております。

あとは課題といたしましては、コロナウイルス感染症以外での働き方の多様性に対応したテレワークシステムの活用とか運用方法ですとか、今回パソコンを入れ替えたことによってオンライン会議システムやグループウェア等、利便性は高くなっておりますので、そういうツールをより効果的に活用をするような検討が必要かなというふうに考えております。以上になります。

○遠藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 人事課、本多です。よろしくお願いいたします。

庁内の職員研修、そちらが実施されていない理由とその補完としての研修ということなんですが、新型コロナ感染症の拡大に伴いまして、密を避けるということで外部の講師を招いての研修は行いませんでした。その補完としましては、資料をネットワークに保存しまして、自主研修という形でやらさせていただきました。以上です。

○遠藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

まず、シャトーのほうなんですけれども、そうしますと、こちらからは、牛久市からはその商標に関して無償でお願いしたところ、向こうからはそれでは違う事が来たということで、結果としてまだじゃそれは確定してなくて、この契約は確定とは書いてあったんですが、不用額のとこ

るに。まだ決まっていないということによろしいのか、ちょっと確認したいと思います。

それから補償金のそのNTTですか、裏口から引き込んだというのは。これは、所有者はオエノンですので、そういった場合の工事費というのはオエノン負担にならないで牛久市、借りているほうの牛久市になるという契約になっているのかというところを確認したいと思います。

それから、デジタルの無線LANのほうですね。ペーパーレス化というお話もありましたけれども、実際この通してみても、それだけのペーパーレスがどれだけあったのかとかいう検証みたいなものはされているのか、もしくは今後もされるのかということですね。それから、モデル的に導入したときの課題としては、いろいろな資料を自宅に持ち帰ることはできないものが多いということで、それをPDF化して入れるというような、そういうことの運用ということもあったと思います。その辺はどうなってるのか。あと、コロナで今回、自宅待機される職員の方も多くいらっしまったと思いますが、そういった事への対応も今できているのかというところをお伺いしたいと思います。

そして、庁内で研修をするというところですね。ネットワークでということでしたけれども、今回、特定事業主行動計画ですか、これを出していただいて拝見したんですけれども、この勤続年数ですね。これが、男女別の勤続年数が毎年短くなっているというところがすごく気になったところです。平成30年度は平均勤続年数19.9年、令和元年度が17.7、令和2年度15.7、令和3年度が15.7ということで、特に女性の方の勤続年数が短くなっているというところがとても気になります。目標としては、女性職員の勤続年数は21年ということになっておりますので、かなりの開きがあると。そういう中で、これの要因は、新しい方が、比較的新しい方が、新しく入った方が辞めていってしまうという要因もあるというお話だったんですが、そういう研修を通して、新入職員が長く働き続けるような、働き続けられるような環境づくりというんですかね、そういう意識づくりというんですか、そういうところをどうしていくのかというのは一つ課題かなというふうに思いますが、その点についてお聞かせください。

○遠藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○創生プロジェクト推進課長 ただいまの質問にお答えします。

まず、1点目の契約が確定していないということでよいのかという点については、契約についてはまだ合意に達しておりません。不用額の調べの中で、契約額が確定したことによる減というのは、令和3年度の委託事業費としては、弁理士・弁護士相談というのは1回終わっていますので、そこで契約額を確定したという意味です。実際85万円、予備費を動かしていますが、実際の支出としては、39万500円ですね、この金額で令和3年度事業としては確定させたという意味です。

2点目の補償金を牛久市で払った点についてですが、これは、所有者が誰か、賃貸している牛久市だから払うかというわけではなくて、今回その行為が発生した原因者が、牛久市が電柱を牛久シャトーの敷地側から駐車場側に移設してくれというふうに東電にお願いしたことにより発生したものですので、牛久市としては補償金として支出しています。以上です。

○遠藤委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 それでは、お答えいたします。

まず、ペーパーレス化の効果というか、そういったものですが、今現在幾らぐらい削減できたというのは把握していないんですけれども、全庁的に紙につきましては会計課で一括発注しております、消耗品で払出しを行っておりますので、その払出し枚数を今後推移等を見て、その削減効果というのは見ていけると思います。

続きまして、テレワークした際に紙で資料を持ち帰れないということで、それは各課の対応だとは思いますが、自分で使っているパソコンは持ち帰れますので、パソコンから市役所にいる状態と同じ業務ができますので、紙で必要な場合はPDFなり持って帰って、持って帰れないのでPDF等にしてデータとして庁内に置いておいて、それを見てやっていると思われます。

あとはコロナ感染した際の自宅待機とか、そういった場合にもテレワークシステムを今現在活用して対応しております。以上になります。

○遠藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 継続勤務年数のほうが年々短くなっているんじゃないかということなんですが、これはやはり近隣の市町村なんかも伺っても、新規採用職員なんかが数か月で辞めてしまったりというところが問題になっていると、ちょっと課題だという話は伺っております。確かに、例えばその研修でそういったところをやったらどうかというお話がございましたけれども、ライフスタイルですとか、ライフステージに応じた例えば働き方ができるよとか、あと制度がこれだけ充実しているんだということを、研修またはそういった形で周知するとか、そういった方法は考えることかなというふうには考えております。

あとは、特には入ったばかりの職員に対しましては、人事課職員のほうも気にしてお声がけをしたり、あとはその所属長なんかには様子なんかを間接にですけれども伺ったりということはしておりますので、なかなか悩ましい問題かもしれませんが、そこはフォローするようにはしております。以上です。

○遠藤委員長 質疑のある方、御発言をお願いいたします。須藤委員。

○須藤委員 それでは、私のほうから3点質問させていただきたいと思います。

決算書の90ページで、個人情報審査会を開催するということで、これは決算認定附属資料の19ページに詳細があるわけですが、その認定資料のほうで言いますと、情報公開請求があった中で、不存在というような理由で開示できなかったというものがあるというふうに書いてあるんですけれども、この保存期間終了が2件、不作成が、市長部局が3件、教育委員会が5件、合計で8件で、トータルで10件というようなことが書かれているんですけれども、国のほうでも文書管理の問題が大きく取り上げた時期があるわけですが、牛久市の中のこの結果、不存在理由というのは、やはり請求に対して本来はあるべきなのに不作成だったのか、それはもうもともと請求の対象となるようなものではなかったのか、ちょっとその辺についての詳細を、担当のほうで分かる範囲で結構ですので、お伺いをしたいと思います。

それから、計画の政策企画室の中の決算書130ページのボランティア移送サービスを支援するというので、3地区の補助金支出状況というのが、これも認定資料のほうにも入っております。

したが、3地区の補助金の支出状況、それからあと各地区の、これ岡田地区とかいろいろその地区で利用料金の設定というのが若干違うように読み取れるんですが、その辺の設定はどういうふうになされているのかということ。それからあと、地区ごとの運転協力者がどういう方々であるのかということで、この運転ボランティアといいますか、ここの運転協力者の確保というのが大変いろいろなところで難しいというふうに話は聞いているんですけども、事業を市民活動として、それぞれの公共交通プラス支え合いの中で行う事業について、これを継続していく上で、市としてはこういう体制を継続していただけるような状況というのを支援していくのかどうかということと、それからあと事故などの場合の対応、これは保険はかかっているということですけども、そうした事故などの件数も上がってきているのかということ、それからこのコロナ禍において、公共交通の担い手事業者さんとは違う一般の方々による支援活動ということになると、コロナ禍においては休止とかそういうのをせざるを得ないような状況があったのかどうか、その辺についてこの状況を伺いたいと思います。

それから、デジタル推進室の件です。同僚議員からも質問が出ていましたが、決算資料122ページということで、ここに事業名に当たるのかどうか分からないんですが、牛久市の情報化の方針を決めるというふうになって支出がなされているわけですけども、DX推進計画の策定ほか、国がもうここに進めようとしているわけですけども、推進のための人材確保とか、この計画を策定する方法、方向で進められているのか。そういうふうにした場合、推進のための人材確保とか、推進体制の整備していく、こうした状況はいろいろな場面に及んでくるというふうに思うんですが、そうした状況について、現状では今後どういうふうに取り組まれていくのかも含めて伺いたいと思います。以上です。

○遠藤委員長 総務課長。

○橋本総務課長 総務課、橋本です。よろしくお願いいたします。

情報公開請求ですね。あるいは個人情報、自己の情報を開示する個人情報の開示請求、両方そうなんですが、原則所管する課で受付をし、公開請求の決定をしていくものですが、実際のところは総務課が実際立ち会ってございまして、請求の聞き取りの際からずっとフォローしております。

今回の情報公開における不存在についてなんですが、まず保存期間満了で2件ということなんですが、こちら複数年の通知に対する請求がございまして、同じ内容で複数年だったんですけども、3年か4年分ありまして、うちその書類が1年保存ということで、保存期間を過ぎているものは廃棄ということでの対応でした。不作成についてなんですが、こちらやはり毎年調査ものの請求をされるか、調査の内容について請求される方がいらっしゃるんですが、その調査の内容が何か調査項目が変わったということで、御質問に対する調査項目がなくなってしまったがために、担当課で書類が、情報がなくなってしまったということが起きまして、実際、聞き取りの際にその説明をしたんですが、不存在でいいので出してくれというようなリクエストがございましたので、受付させていただいて、その理由を添えて不作成にしたというような状況でございます。

保存期間満了につきましてのその保存期間ですが、牛久市の文書管理規則におきまして、保存

年限それぞれ定めておりまして、それに従って各課が保存年限を実際に定めているところでございますので、基本、必ず不存在、不作成、公開非公開、全て総務課でチェックをしておりまして、妥当なものを出させていただいていると考えております。以上です。

○遠藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 ボランティア移送につきましては、3地区の補助金額という御質問なんですけれども、こちらは基本的に3地区別々に出しているわけではなく、事務は社協さん、社協本体にお願いしております、その中で、社協本体の人件費、それと3地区の各小学校区のボランティア移送の事業、地区社協ですね。そのおのおのの事務費と事業費を合計した金額に対して支出しているので、そこから運賃収入を全体から引いているので、目安しかお答えできないんですけれども、運賃収入を引く前の数字ですね。そちら、おのおの牛久二小学区につきましては31万1,000円、岡田小学校区につきましては80万7,000円、向台小学校区につきましては62万4,000円で、ここから実際に補助金で支出しているのは運賃引いた額というふうになります。

続きまして、利用料金の設定基準なんですけれども、こちらは各小学校区によりまして、まず目的地が1か所のところ、目的地が14か所のところ、向台小学校区については目的地はないんですけれども、それぞれ別々の料金設定をされていまして、二小学区の場合は行き先が1か所になりますので1回当たり50円、岡田小学校区については14か所ありまして、料金が30円から70円、向台小学校区は目的地は特に決まっておりませんので、距離に応じて計算するという事になっています。基本的には、全てガソリン代の距離に応じたガソリン代の実費相当額で設定しているということです。

運転協力者の人数につきましては、令和3年度は、二小学区が5人で平均年齢が73.8歳、岡田小学校が18人で平均年齢73.7歳、向台小学校区が20人で平均年齢70.7歳となっております。

事業の課題について、やはり先ほど須藤委員おっしゃったとおり、ボランティア運転者の確保が課題となっております。基本的に地域の自主、今後、事業継続の課題はそちらなんですけれども、市の考え方としましては、現状では地域の自主的な活動として支援を続けていくという考え方を持っています。

それと、事故の場合の対応につきましては、各加入している保険なんですけれども、事故の報告の事例は、令和3年度まではございません。令和4年度に1件ほど報告を受けております。

コロナに対する影響ですね。こちら30年度からの資料なんですけれども、令和元年度についてはあまり影響はないというところなんですけれども、令和2年度は運行休止、やはり運行日数とかを減らしておりますので、例えば一番差が激しいところは、岡田小学校区につきましては、令和元年度157件だったものが、2年度は26件、3年度は14件。二小学区については、令和元年度53件、2年度43件、令和3年度57件、7日ですね、すみません、運行日数です。向台小学校区は令和2年度開始しまして、令和2年度9件、令和3年度が61件と影響は出ております。この影響につきましては、かつぱ号も同様の影響出ておりまして、元年度から2年度に

かけて大幅に減少して若干持ち直すと。これは近隣のコミュニティバスなんかでも同様な傾向です。そのほかの移送サービス関係も同様な影響が出ていると思われます。以上です。

○遠藤委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 それでは、質問にお答えいたします。

まず、DX推進計画への策定につきましては、今現在、牛久市のデジタル化を進めるに当たりまして、国の動向を踏まえ、牛久市が目指すべき姿や基本的な考え方を統一して共有するためのガイドラインという形で、今策定に着手して行っているところであります。

あとはデジタル化推進のための人材確保や推進体制につきましても、そのガイドラインの中で示す予定でありまして、その内容につきましても現在検討を行っているところになります。以上になります。

○遠藤委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、再質問。ボランティア移送の件ですけれども、市民の協力の下という、いわゆる公共運送事業者とは違うので、コロナの影響等を大きく受けるものだというふうに思うんですけれども、また、最初に二小学区が始まり、岡田小学区が始まりという中で、やはりこれは聞いた話ですけれども、よその地区社協のほうでも、あそこでこうやっているからうちのほうでもやらなきゃいけないんじゃないかというような、求められ、それにやらなきゃいけないということはないんだけど、そういう要望もあるしということで、この地区社協の役員さんが結構これに頭を悩ませて、人集めとかいろいろなことを苦労しているというような話を漏れ聞くんですね。これは市民の助け合いですから、いわゆる公共交通網の一つとして位置づけられるものではないというふうに私は考えているんですけれども、このボランティア移送について、市としては、公共交通も補完するようなものにはなるかもしれないけれども、これが一つの重要な事業としては位置づけていきたいというふうに思っているのかどうか、その点を確認したいと思います。あとはいいです。

○遠藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 お答えします。

ボランティア移送事業は、市民のボランティアで行われている事業という考え方でありまして、そちらの地域の自主的な活動という認識で支援していくという考え方は変更ありません。以上です。

○遠藤委員長 質疑のある方は御発言願います。利根川委員。

○利根川委員 一つは、コミュニティバス。施策も含めて、国からの補助金ですね。これ、特別地方交付税じゃないかと思うんですが、何年か県のほうからその補助金額が出たんですが、今は出ているのかどうか、出ていればどのくらいなのか、お尋ねいたします。

それと牛久シャトーの決算書、前は黒塗り。牛久市がほぼ100%出資している第三セクターのこの決算書が、ああいったものでは分からない。これは、担当課にはちゃんとしたものが届いているのかどうか。それと、入札調書などもあると思うんで、それも公表できるのかできないのか。このシャトーの点については2点。

あと、人事について、年齢別の昨年度の採用実績ですね。資料をもらった中でいきますと、50代、40代、50代で大抵現在の職員数は約50%、30代、20代で約20%。これ、将来的に考えていくと、中堅の職員が不足してくるという状況になるというふうに思いますが、前年度の採用、どういう状況だったのか、そして年齢的にどのようなところをウエートを置いて採用しているのか、お尋ねいたします。

○遠藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 かつぱ号の国庫補助につきましては、令和3年度につきましては、1,067万7,000円が関東鉄道株式会社のほうに直接支給されております。以上です。

○遠藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○創生プロジェクト推進課長 牛久シャトーの決算書で黒塗りにされている部分という御指摘でしたが、牛久市役所のほうには、黒塗りがされていない状態の資料をいただいております。最終的に牛久市から公表する際に、そのデータの保有者である牛久シャトー株式会社にも確認した上で、公開に適さない情報というのを黒く目隠しをして公表したというのは、牛久市の判断です。

あと入札調書等は公表できるかという点ですが、牛久シャトーの財務書類、財政関係の書類において、最終金額が確定する前の資料というのは、我々も保有をしておりません。ですから、例えば何らかの業務委託を行った場合には、最終的に業務委託額が幾らだったかという数値しか把握しておりませんので、入札調書については我々も保有していないものです。以上です。

○遠藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 職員の年齢構成を中心ということなのですが、委員おっしゃるとおり、今現在30代、40代前半あたりが、年齢構成的にはちょっといびつな形になっている少ない状況にはございます。昨年度実施しました試験によりまして、令和4年4月1日の採用としましては、29名の方が採用されたんですが、比較的若い20代の職員が多く入りました。今すぐその30代の部分を埋めるのはなかなか困難な状況にございますが、定期的に計画に従って、採用計画に従って、毎年10名前後の採用を予定しておりまして、そのいびつな形を平準化していくというところで採用のほうを進めてまいりたいと考えております。

○遠藤委員長 利根川委員。

○利根川委員 コミュニティバスについては、関鉄に1,000万出したというのは、市のほうから出したということ、それとも国のほうから出た、県のほうから出たのか。いや、このコミュニティバス関係を特別地方交付税で措置されているというふうに思うんですが、これの金額ですね。年度別幾らずつ、特別地方交付税から、県のほうから来てるのかというような資料があるのかないのかという点ですね。

それと、シャトーの決算書ですが、担当課に通常のもので来て、こちらのほうでは補助金、前年度は2,000万円補助しているんですね。これが何に使われたか分からないというような決算書は、やはり問題だと思うんですね。シャトーで役員会で、この黒塗りを出せ、そういったものを出せというのは誰が言うんですか。市のほうの出資は9割を超えているわけですよ。こう

いったほうが要求しているのに出さないという、議会のほうでもですね。では、今後そういったものを出さないということでは、全部議会のほうで否決する感じになってきますよ。これは異常ですよ。そういう事を言うのは誰が言うのか、お尋ねします。

それと、人事については、前年度29人ということで、10代、20代ということだったんですが、この29人採用したうちの年代別ですね。これを資料でもらったんですが、これはあまり何だかプラスになっていないような気はするんですね。これは5年、10年先になってくると、だんだん大変になってくると。中間管理職が少なくなってくるという状況になってくるわけでね。これはもう年次計画を立てて、やはり若い人を入れて、そして育てていくというような方向を持っていけない限り、この今回もらった資料のこれが、今後プラスになっていくというのはちょっと考えにくいので、この点についてお尋ねをいたします。それと、女性、男性の比率もお願いしたいと思います。

○遠藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 まず、1点目、先ほどお答えしました1,067万7,000円の国庫補助ですね。こちらについては、国から関東鉄道株式会社のほうに直接支払われた補助金の金額となります。

それと、2点目の特別交付税の明細につきましては、特にそのバスの分の明細というのは来ていないと、表示されていないというふうに聞いております。以上です。

○遠藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○創生プロジェクト推進課長 お答えします。

以前も同様の御質問をいただきまして御回答したことで同様になりますが、牛久シャトー株式会社保有している情報につきましては、最終的にそれを公表していかどうかというのは、牛久シャトーの川口社長に確認をしております。その中で、客単価が分かってしまうような数値のもの、あとは例えば店舗ごと、レストランごとに収益額が分かってしまうようなデータというのは、出すことによって牛久シャトーの営業に影響を及ぼすものだから、公表は控えてほしいというふうに言われております。以上です。

○遠藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 確かに中間管理職、そのような手薄になってくるといふ委員のおっしゃることはそのとおりだと思います。牛久市としては、職員採用計画というものを立てておりまして、そちらに従って、そういった今いびつな状態を正しい形に戻そうということで計画的に採用試験のほうを行っております。

委員おっしゃっていた男女別というのはあれでしょうか、29人の男女別でしょうか。すみません、ちょっと手元にその新規採用の男女別というのはちょっと持ち合わせておりませんので、後ほどお調べして示します。以上です。

○遠藤委員長 利根川委員。

○利根川委員 コミュニティバスの特別地方交付税から。これはもう総務省から県のほうに行って、県が市のほうに配付するんですが、これは計算方法とかあって、確実に要求すれば出るはず

なんですけれども、毎年これ出すように要求すべきだというふうに思うんですが、その点についてお尋ねします。

それと、シャトーのほうの決算ですが、客単価が分かるとか何とかで、そうしますと、ちょっとずれちゃうんですが、シャトーの決算については監査委員会のほうで監査しているのかどうか。そのくらいのところではできるのでは、ちょっとこの第三セクターというもので、地方自治体とは違うのでできないかな、難しいかなとは思いますが、その点ちょっと確認したいと思います。

それと、先ほど言った年齢別の採用ですね。何人採用ということになると、いろいろな年代が来るとは思うんですが、若い人を中心に、特に高校生とか大学生、短大生ですね。そういったところをある程度集中的に採用していかないと、本当に5年、10年先というのは大変な状況になるというふうに思いますので、その年齢別の採用方法とか、それと年代別、年度別の採用人数ですね。私が稲広の議員をやっているときに、これも何度か質問して、稲広では年度別に10人、20人という採用計画を立てて採用していったんですが、今の市のほうのあれですと、その年度別の採用人数というのがどうも決まっていらないような気がするんですね。それと、あとはやはり女性職員も増やしていく必要もあると思うんで、そこら辺のところも計画的にやっていけるのかどうかということをちょっとお尋ねします。

○遠藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 1点目の御質問、特別交付税の関係ですけれども、来週の月曜日、特別交付税のヒアリングが県でございますので、そちらのほうで詳細内容が出るかどうか、こういった御意見があることも伝えてまいります。以上でございます。

○遠藤委員長 監査委員事務局長。

○大里監査委員事務局長 では、牛久シャトーに対する監査について御回答させていただきます。

まず、出資団体としての監査についてなんですが、地方自治法第199条第7項に、出資金4分の1以上の出資団体に対しての監査について規定がされておりまして、長の要求があるときに、財政援助団体の監査として実施することができるとはされてはおります。しかしながら、独立して独自の活動を行っている団体に、特に利益を追求している団体になるかと思いますが、に対しては、必要やむを得ない場合に限って慎重に実施するべきという考え方があるということで、認識をしているところでございます。

先ほど委員のほうから、3年度にシャトーに対して補助金2,000万円が交付されているというお話があったかと思いますが、その補助金に限って言えば、財政援助団体、通常年に五、六件選定をして行っているわけでございますけれども、今年度はもう別のものを選定しておりますが、来年度以降、シャトーを選ぶということは可能でございます。以上です。

○遠藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 年度別の採用計画ということなんですが、先ほどもお話ししました職員採用計画の中では、年度別に例えば退職者の数ですとか、再任用の数ですとか、そういったところの人数もいろいろ鑑みまして、年度別の採用計画というのは、一応予定としてはつくっております。

あと女性の採用ということなんですけれども、もちろん男女共同参画等、女性の採用を増やしていくという考え方は一つであります。あとは実力的なところ、それが一番でしょうから、能力のある方を採用していくというのは、まずはあるのかと思います。以上です。ごめんなさい、すみません。

○遠藤委員長 もう一度。総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 先ほど29名の男女別というお話ございました。男性が15名、女性が14名、計29名となっております。以上です。

○遠藤委員長 ここで、委員の方々に、着座のまま暫時休憩したいと思います。

と言いますのは、あと何問ぐらい、皆さん質問をお考えになっていらっしゃるのか、ちょっとそこを伺いたいと思いますが。1つ。はい、分かりました。

それでは、このまま継続をしたいと思い、本当は休憩をとったんですけれども、質問数、あれが分かりましたので、このまま継続をしたいと思います。

質疑のある方、御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、2点だけお願いいたします。

ページ数、146ページ、0106実態調査等による滞納者を管理し滞納処分する。その滞納処分件数と、それから併せて0107の茨城県租税債権管理機構へ滞納事業を移管するということなんですけれども、成果表のほうでは移管件数が40ということなんですけれども、どのような場合に移管されるのかということ、それから移管後のどのような措置がされるのかということをお説明いただきたいと思います。

それから、ページ数が336の0109防災行政無線を更新する、この更新の進捗状況をお伺いしたいと思います。以上です。

○遠藤委員長 収納課長。

○大和田収納課長 収納課、大和田です。よろしくお願いいたします。

まず、滞納処分の件数につきまして、お答えいたします。

預金などの債権の差押えにつきましては、年度いっぱい199件、給与、年金の差押えが34件、不動産の差押えが16件となっております。

続きまして、租税債権機構、移管のどのようなときに移管されるか、あとその後の措置ということですが、滞納額が高額な案件や、不動産の公売でしか徴収困難な事案、また、財産等を改めて機構のほうで調べてもらって、滞納処分の執行停止を第三者的な立場で判定してもらいたい案件など、市のほうで滞納整理困難な事案のほうを移管しております。移管後の措置としましては、租税債権管理機構のほうで財産調査など必要な調査や滞納処分を行ってもらって、機構に納税者の方が納付された収納金を毎月、機構のほうから市のほうに振り込んでいただきまして、市のほうで該当の税のほうの納付済みの処理を行ってございます。以上でございます。

○遠藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 御質問にお答えいたします。

防災無線の更新でございますが、令和3年度から5か年計画で契約をしてございます。令和3

年度の事業の進捗につきましては、現在設置してあります防災無線の状況の把握、電波の届く、どのぐらい届いているかという調査、そういったもの及び各子局の調査などを行ってございます。また、今回支出しております分に関しましては、防災無線がデジタル化に伴いまして、FM-UU、うしくうれしく放送に防災無線のほうに割り込みでこの放送ができるようなシステムの導入を考えてございまして、うしくうれしく放送の主要であります機器ですね、こちらをデジタル化に伴う対応できる機器に更新したものでございます。以上です。

○遠藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 防災無線のこの更新についてなんですけれども、今この調査をしているような話をされていましたが、この更新を、今ある防災無線全て更新をしていくという、デジタル化に更新をしていくというお考えでよろしいんですか。

○遠藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 現在使わせていただいている防災無線がアナログ放送で放送してございます。今後、デジタル化に伴いまして、全子局の入替え、あるいはのスピーカーも新しい物に変更していきます。また、その以前に親機であります防災課の横にあります発信する機械も、デジタル化という形で全てデジタルのほうに更新していく予定でございます。以上です。

○遠藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 すみません。これはどのくらい更新する防災無線があるのかという数的な話と、それからどのような手順で、手順というか、地域ごとにこうやっていくのか、古いものからやっていくのか、その辺の更新の仕方をちょっと教えていただきたいと思います。

○遠藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 現在設置してあります各子局の状況を把握してございます。当然公有地、民有地いろいろございますので、優先順位をつけながら更新をしていく予定でございます。まだどちらの地区からとか、どこからというところも協議が進んでございません。申し訳ありません。以上です。

○遠藤委員長 須藤委員。

○須藤委員 決算資料の324ページの0152エスカードビルの利活用を図るところで、18業務で交換支援業務ということで委託料が支出されております。現在のところ、この1階、4階の床交換の話というのは進んでいないというふうに聞いておりますが、このままそれができないという状況の中では、市としてはどんなふうに解決に向けていこうと思っているのか。課長という立場では難しいとしたら、その上の立場の方にお答えいただいてもよろしいんですけれども、これ、あのまま空き床のまま、いつまでもほっておくというわけにいかないと思うんですけれども、それは床交換が進まなければもうできないものなのか。では、現在のままの共有床の中での解決策ということも考えていく必要が一方であるのかとも思うんですが、この辺についての市役所庁内での討議というのはなされているのかということについて、伺いたいと思います。

○遠藤委員長 答弁を求めます。副市長。

○滝本副市長 確かに交換、進んでおりません。これは市側の事情ということではなくて、共有

者側の事情として進んでいないということでございます。市側としてはいつでもその体制は、当然議会のほうとの了解を得た中での話ですけれども、できております。共有者の今のお話として、いろいろなやり方があるということなのですが、その共有、これは一般的な話、裁判所の話も含めてですけれども、共有者の中でほぼ1人、2人の方が反対しているという状況が許されるのかという中で判決といいますと、それは許されないという判決が出ております。それをそうは言っても、納得ができないでしょう、最終的にはどうしてもというときにはもしかすると裁判という話にはなっていくのかもしれませんが、それは共有者側で検討しております。

その前に、できれば反対している方たちとの話し合い、直接、共有者の方あるいは市のほうが入ってもいいんですけれども、相手方、交換相手としての立場で市が入ってもいいんですけれども、それをまずやってからの話でしょうという話には今なっております。それが交換という話はその先の事業があるから今そういうふうに一生懸命やっているんですけれども、その先の事業もある程度理解を得た中でいけば、裁判という話にもなっていくのかなと。要するに、市側としてもうあそこにつくるんだという、当然こちら側のホールのほうと一体的な公共施設の活用ということ考えた中で、了解を得られるならば、裁判という話にもなっていくのかな。要するに、こちらがまだ未確定の段階ですと、共有者としても裁判までやってという話はあるかと思っておりますので、その辺お互いにそうだねという合意ができたときに、いろいろな形が固まってくるのかなというふうには捉えております。以上です。

○遠藤委員長 須藤委員。

○須藤委員 ありがとうございます。そうしますと、今の段階では、その4階の方針というのは、議会では減額修正が通ったんですけれども、そのこととは別に、床共有者の方々との話の中では、その4階の公共施設整備というものが進めていくという立場の中でしか、解決の糸口がない。ほかのことはほかのもの、転用というわけではないんですが、ほかの形では合意が得られないというか、その話を進めていくことはできないというようなことになるのか。ちょっとその辺もう少し、分からないので教えていただきたいと思います。

○遠藤委員長 副市長。

○滝本副市長 そうですね。公共施設4階造らないのであれば交換する必要ないので、その辺が牛久市として、市として公共施設ということを考えたときに、あそこ一帯造るのがいいという計画を立てた中での話なので、それが、市側がその必要性ないですよという話になってしまえば、交換はもう必要ないので、この話はなくなると思います。あとはもう、それぞれ4階共有者の方たちの入居者を見つける、これは都市開発のほうでメインでやりますけれども、それを見つける。3階は3階で市のほうで見つけるという形に単純になっていくんだらうというふうには思います。

○遠藤委員長 ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。失礼しました。防災課長。

○中澤防災課長 大変申し訳ありません。先ほど鈴木委員からの御質問の中で、何基ということをお答えするのが漏れてしまいまして、申し訳ありません。

現在、114基の子局がございます。机上の計算上で今の計画ではそちらを93基に減らした上で、現在子局がございませんひたち野地区に3基を増設する予定で、96基にする予定でござ

います。以上です。

○**遠藤委員長** それでは、以上をもって、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。お疲れさまでした。

午後 5 時 1 1 分散会